

# 栃木県北部における異系統土器の共存と異系統文様の同一個体共存 -縄文時代中期前・中葉の事例-

つか もと もろ や  
塚本師也

## はじめに

- 1 栃木県北部における異系統土器の共存
  - 2 阿玉台式土器と大木式系土器
  - 3 異系統文様同一個体共存の事例
  - 4 土器群全体に占める異系統文様同一個体共存例
- まとめ

---

栃木県北部の縄文時代中期前・中葉には阿玉台式土器と大木式系土器が共存する。阿玉台式の細別を基準に土器組成を概観すると、阿玉台 I a～I b 式期は阿玉台式が主体を占め、阿玉台 II 式期で両者が拮抗し、阿玉台 III 式期以降大木式が優勢となる。大木式系土器の各系統別にみると、阿玉台 III 式古段階に七郎内 II 群土器が急増する。同時に楓沢型、湯坂型が出現する。阿玉台 III 式新段階には楓沢型、湯坂型が増え、火炎系土器が出現し、阿玉台 IV 式期もこの状態が続く。七郎内 II 群土器は阿玉台 IV 式期まで存続する。阿玉台 III 式期に異系統文様の同一個体共存例がみられる(第 23 図)が、全体の 1 割以下である。そして、阿玉台式、大木式系各系統とともに、それぞれの標準に近い土器が大半を占める(第 1 ～ 10 図)。

---

## はじめに

筆者はこれまで、関東地方北東部の中期前・中葉の土器編年と系統の把握に取り組んできた。那須地方にある那須郡那珂川町淨法寺遺跡の報告書で、栃木県北部の阿玉台式～加曽利 E I 式期の土器編年案を示した(塚本 1997)。近年では、下総台地北西部(東葛地域)の編年と対比する形で、栃木県北部の土器編年を発表した(塚本 2019)。他の周辺地域との対比もある程度可能となった(塚本 2018b)。一方、八溝山地周辺の阿玉台 IV 式期に、阿玉台 IV 式土器と大木式系土器の文様を同一個体に共存する事例が多いことも指摘した(塚本 2018a)。

東北地方南部中心に分布する大木式土器と関東地方東部中心に分布する阿玉台式土器は、福島県南部から栃木・茨城両県の北半部で共存する。同じ遺跡から、同じ年代の両方の土器が出土する。この場合、異なる製作者が共存したのか、同じ製作者が両方の土器を製作したのかという疑問を持ち続けてきた。この疑問は、形態や文様が類似する土器の背景には何があるのか、すなわち土器型式とは何かという問題にも通じる。

本稿ではこうした問題に通じる基礎研究として、栃木県北部の阿玉台式期の土器を対象とし、異系統の土器の同一遺跡(地域)で共存する現象の実態を明らかにし、さらに異系統文様が同一個体で共存する事例の抽出と分析を行う。前者については、既に示してある編年軸を基準とし、各細別型式の良好な一括遺物を提示し、土器組成の変遷を中心に把握する。後者については、異系統文様の同一個体共存例を取り上げ、阿玉台式土器と大木式土器の要素の共存の状況を分析する。そして、異系統文様同一個体共存例の土器群全体の中での割合を把握する。

## 1 栃木県北部における異系統土器の共存

### (1) 中期前葉から中葉の土器の系統

この時期、栃木県北部では阿玉台式土器と大木式系土器が共存する。大木式系土器は、形態や文様が類似する土器群（一系統の土器群と見做す）を複数内包する<sup>1)</sup>。出土した阿玉台式および大木式系土器の器形復原可能なもののうち、代表的なものを第1～10図に型式別、系統別に示した。以下、各型式・系統の土器の概要を示す<sup>2)</sup>。

#### 阿玉台式土器（第1～5図）

平縁と波状口縁がある。標準的なものは、口縁部に隆帯による区画文を配し、頸部の施文域には文様をほとんど施文せず、頸・胴部の境に隆帯を巡らし、そこから縦方向の隆帯を垂下させる。口縁部の区画文の隆帯の内側に沿って押引文を施す。区画内部は、無文とするもの、波状のモチーフを施すもの、弧状の押引文を配すもの、縦・斜め方向の押引文を充填するもの等がある。区画内側の隆帯に沿う描線は、単列の角押文、複列の角押文、爪形文、平行沈線と変化する。これがそれぞれ、I式、II式、III式、IV式の細別型式の指標とされる（西村 1972）。頸部は原則的に文様を施文しないが、阿玉台 I a 式から II 式にかけては、波状の押引文や沈線を巡らすもの（第1図6・10・18）がある。隆帯は、直線的に垂下するもの（第1図15・17、第4図1、第5図5）のほか、逆U字状のもの（第1図6、第2図1、第4図10、第5図6）、連弧状のもの、クランク状のもの（第4図8・12～14、第5図2・8）等の変異がある。

阿玉台 I a～III式古段階までは、原則として地文に縄文を施さない。胴部にはヒダ状圧痕（阿玉台 I a～II式；第1図6）、これが変化したキザミ目列（阿玉台 I b 式新段階～III式古段階；第1図14、第2図4・5、第3図7）がめぐる。関東地方東部の土器は、前期の浮島式以来成形時の粘土帶の接合を器面に残す伝統がある。阿玉台式になると、この接合部に押捺を加え、ヒダ状圧痕とする。当初は粘土帶接合部のすべてにヒダ状圧痕を施していたが、次第に間隔が粗になり、やがてキザミ目列となって、粘土帶の接合部は器面から姿を消す。阿玉台III式古段階になると、垂下隆帯を境に上下にずらしたり、爪形文に置換し、さらにモチーフを施したりするようになり、粘土帶の接合部の意識が希薄となる。そしてIII式新段階の縄文の採用により、この伝統は途絶える。

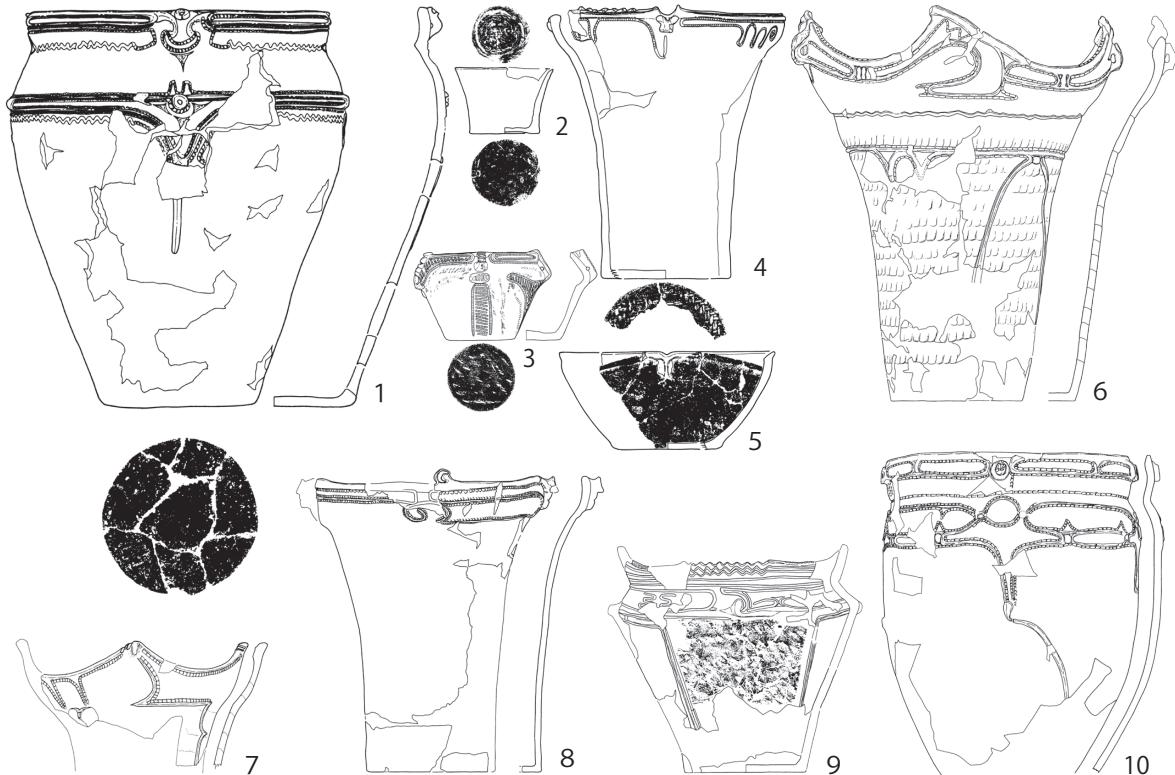
阿玉台式土器には、口縁部、胴部の文様の片方もしくは両方を省略したものがある。胴部文様を省略したものは各時期に多く見られる（第1図4・8・12、第2図4、第3図13、第4図3、第5図1・4・10～13）。両方を省略したものは、無文、もしくは地文のみの土器となる（第6図2・3）。器形ごと省略するものと、器形をそのままとし、文様のみを省略するものがある。器形をそのままとし、口縁部区画文と頸部の施文域を省略し、全体に胴部文様を配したもの（第6図7～9）がある。

広域に分布する阿玉台式土器には、若干の地域差がみられるが、比較的齊一性の強い土器であり、分布の外縁部にあたる栃木県北部のものも含めて標準的な土器が多い。

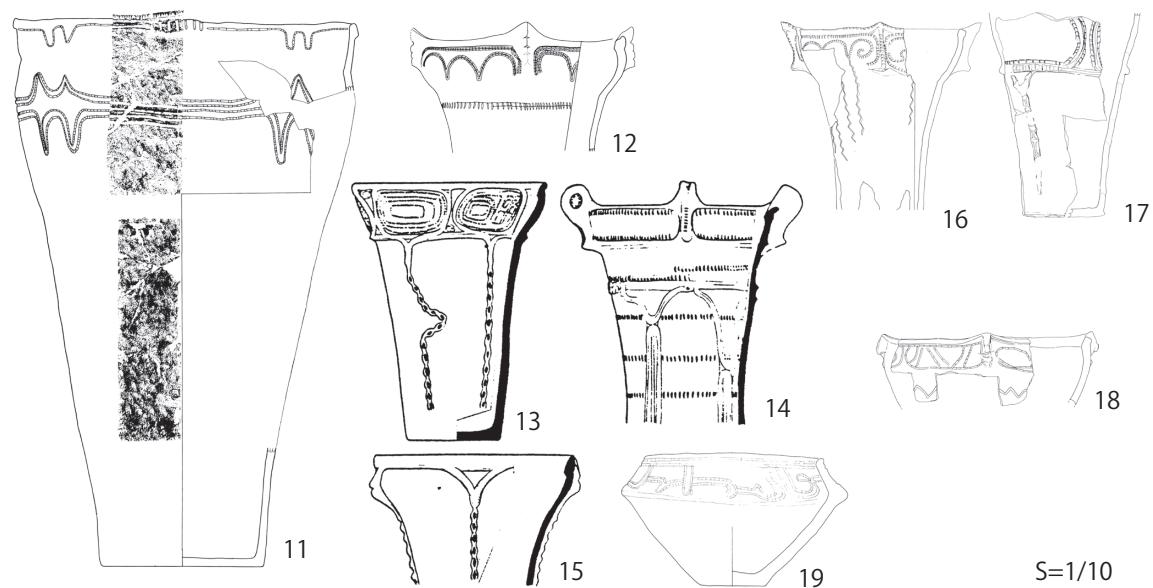
#### 七郎内II群土器（第7図）

器形は頸部で括れ、口頸部が外反する深鉢（第7図1等）、キャリパー形を呈する深鉢（第7図8～15）、胴部が張る樽形の深鉢（第7図23～27）等がある。施文域は、口縁部、頸部、胴部の3帯に分かれる。口縁部の施文域は圧縮され、狭い区画文（第7図10）もしくは押捺隆帯を巡らすもの（第7図1・22・24等）、更には省略されたもの（第7図11・13・14）がある。盛行期（阿玉台III式期）の口縁部には、扁平なS字状の突起が付く場合が多い（第7図1・4）。頸部の施文域は幅広くとり、ここに主に隆帯・有節沈線等でモチーフを描く。モチーフは弧線（第7図4・7・16）と渦巻文（第7図6・8・9）を基調とし、各種の変異

阿玉台 I a 式土器



阿玉台 I b 式土器



S=1/10

1～3：仲内遺跡 SK112

8・9：大志白遺跡 SK25

13～15：地蔵山遺跡

17：山苗代 A 遺跡第 2 号土坑

19：三輪仲町遺跡 JD28

4・5：仲内遺跡 SK709

7：坊山遺跡

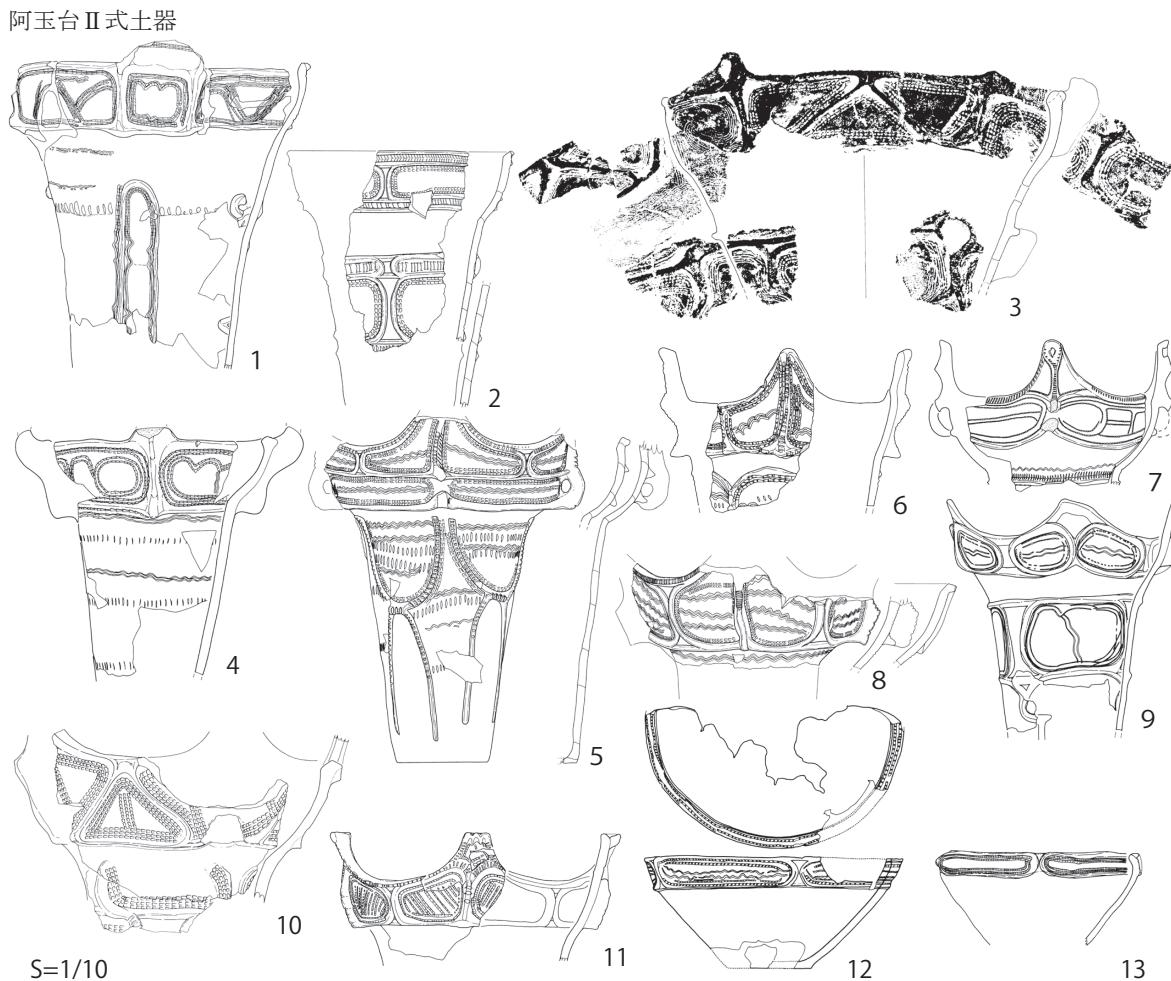
6・10：大志白遺跡 SI31

11・12：石関遺跡第 1 号住居址

16：山苗代 A 遺跡第 21 号土坑

18：山苗代 A 遺跡第 22 号土坑

第 1 図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器（1）



- 1 : 三輪仲町遺跡 SK136      2 : 品川台遺跡第3号住居跡      3 : 三輪仲町遺跡 JD4  
 4 : 小鍋前遺跡 SK172      5 : 品川台遺跡第5号土坑      6・11・13 : 三輪仲町遺跡 SK545  
 7 : 三輪仲町遺跡 SK584      8 : 品川台遺跡第4号住居跡      9 : 三輪仲町遺跡 SK159  
 10 : 山苗代 A 遺跡第14号土坑      12 : 橋沢遺跡 P61ABC

第2図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器（2）

がある。胴部には直線的な垂下隆帯を配すものが多い（第7図2・5～7・10・16）。胴部文様は、有節沈線で垂下隆帯間に弧状・X字状を基調としたモチーフを配す（第7図1・2・22）。なお、頸・胴部境には、有節沈線や沈線を巡らすが、1周するもの（第7図1・3・4）と、隆帯間を連繋するもの（第7図2）とがある（塙本2017a）。

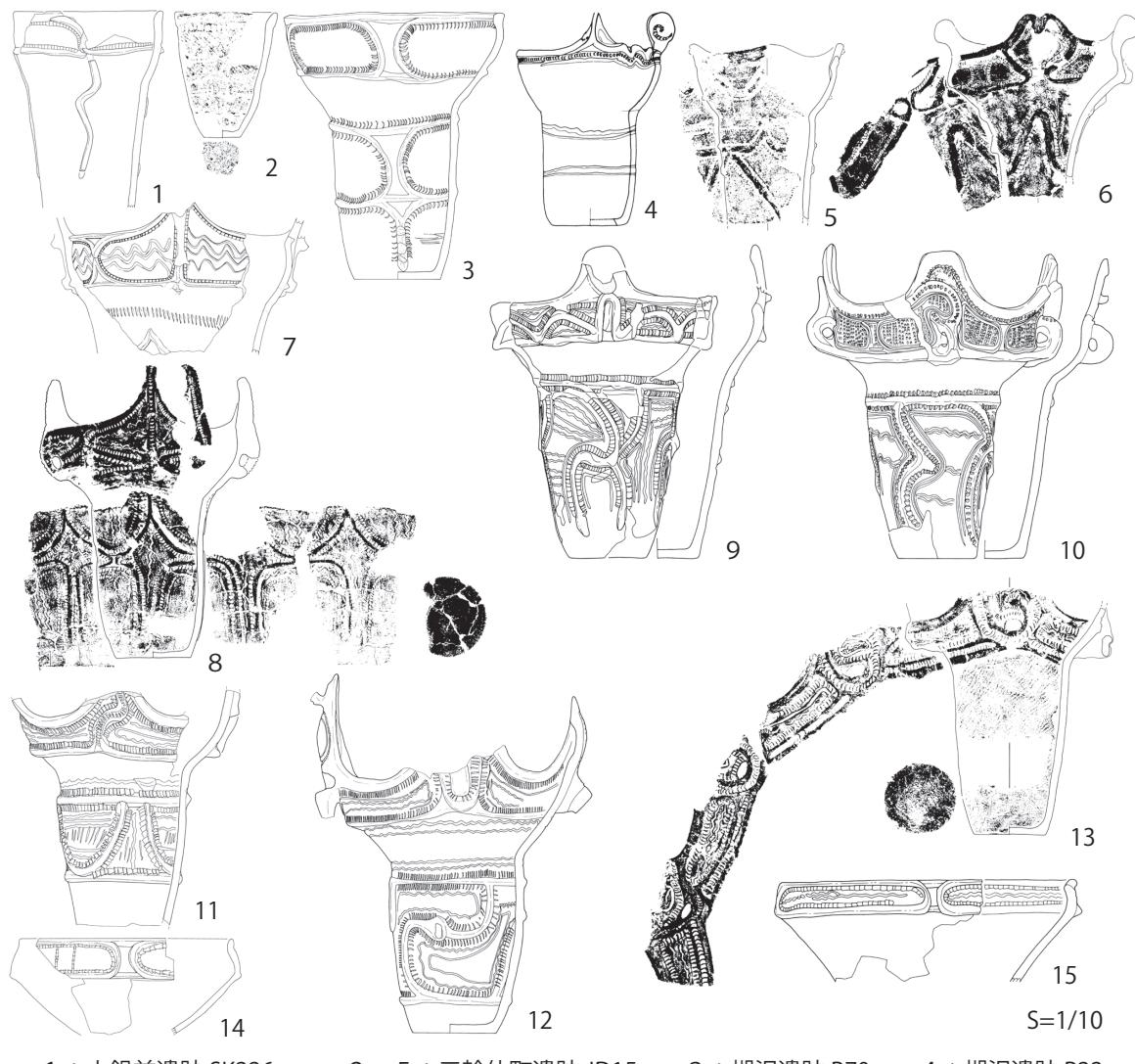
樽形の器形はの土器は、口縁部や頸部の文様を省略したものが多く、胴部に大きく渦巻文を描く（第7図25・27）。

原則として地文に縄文を施す。大木式に特徴的な間隔を開けた縦方向施文が目立つ（第7図3～6・14・19～27）。

こうした標準的な土器以外に、有節沈線で簡素なモチーフを描くだけの土器や、地文を欠く土器もある。

七郎内II群土器は、阿玉台III式古段階から新段階に盛行する。阿玉台Ia～II式土器にも少ないながら共

阿玉台III式土器（古段階）



- 1 : 小鍋前遺跡 SK226      2・5 : 三輪仲町遺跡 JD15      3 : 楓沢遺跡 P70      4 : 楓沢遺跡 P22  
 6 : 三輪仲町遺跡 JD29      7 : 山苗代 A 遺跡第 25 号土坑      8 : 三輪仲町遺跡 JD5  
 9・10 : 三輪仲町遺跡 SK280      11 : 小鍋前遺跡 SK166      12 : 楓沢遺跡 P78  
 13 : 三輪仲町遺跡 JD77      14 : 小鍋前遺跡 SK219      15 : 三輪仲町遺跡 SK208  
 S=1/10

第3図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器（3）

伴し、詳細は後述するが、竹ノ下式の地文縄文と有節沈線が存続したものと考えている。栃木・茨城県の北部では、阿玉台IV式並行期まで存続する。

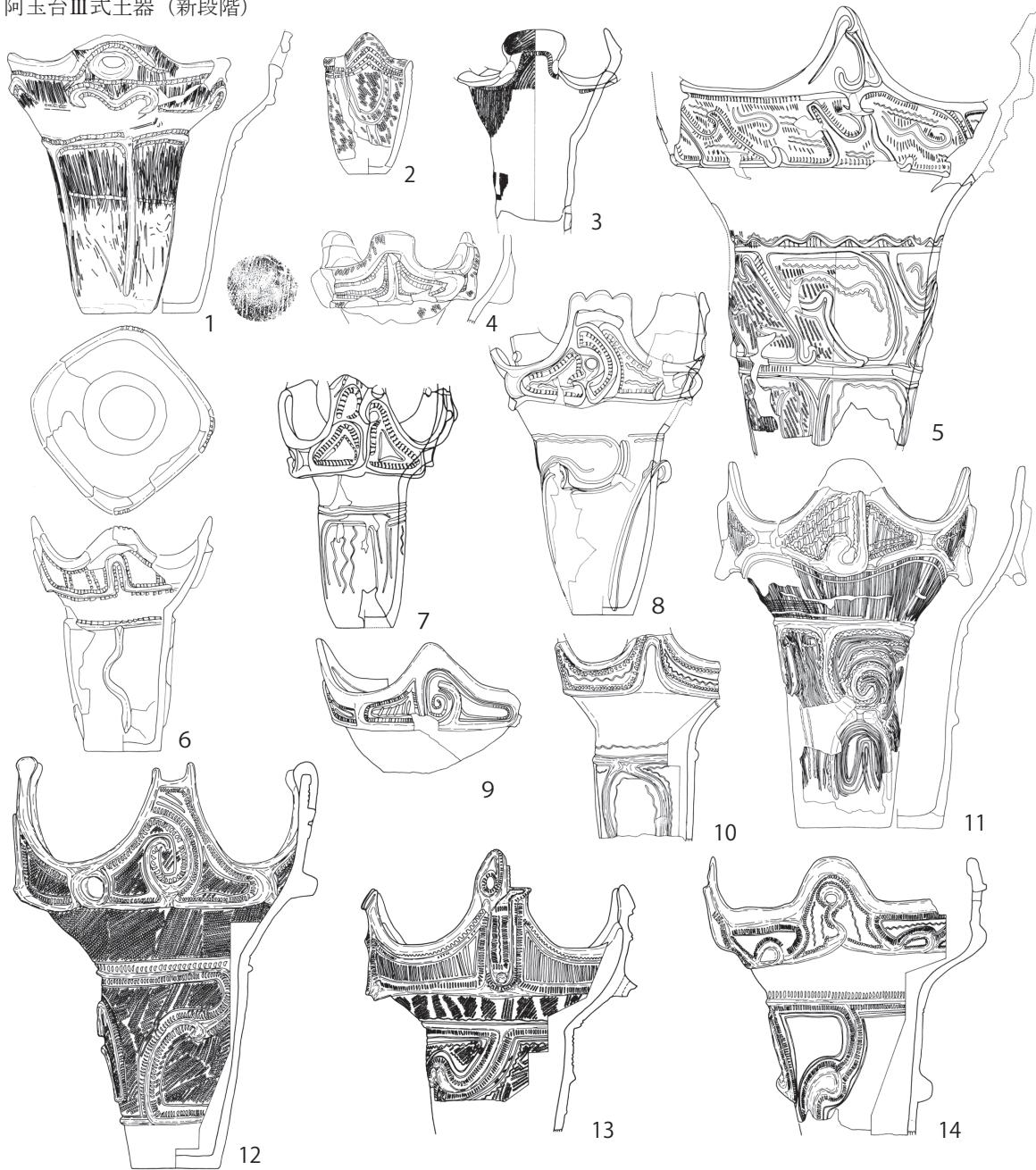
#### 原体圧痕文の土器（第8図1～5）

縄文原体圧痕文を施す土器は「大木7b式土器」の標準とされた。仙台湾周辺から福島北部では、原体圧痕でモチーフを描いた大木7b式土器が存在する。関東地方北東部では、口縁部に数条押捺するだけのもの、もしくは口縁部の楕円形区画文内に横位に充填押捺するものが主流である。他に、七郎内II群土器の一部に原体圧痕文を採用したものが散見される。

#### 隆帯や沈線でモチーフを描く土器（第8図6～11）

この種の土器が散見されるが、まだ類型化をしていない。

阿玉台Ⅲ式土器（新段階）



S=1/10

- |                         |                  |              |
|-------------------------|------------------|--------------|
| 1・11：槻沢遺跡 SK74          | 2・6：三輪仲町遺跡 SK212 | 3・8：槻沢遺跡 P63 |
| 4：三輪仲町遺跡 SK528a         | 5：槻沢遺跡 P59ABC    | 7：槻沢遺跡 P87   |
| 9・10・12～14：湯坂遺跡 T1-V区土壤 |                  |              |

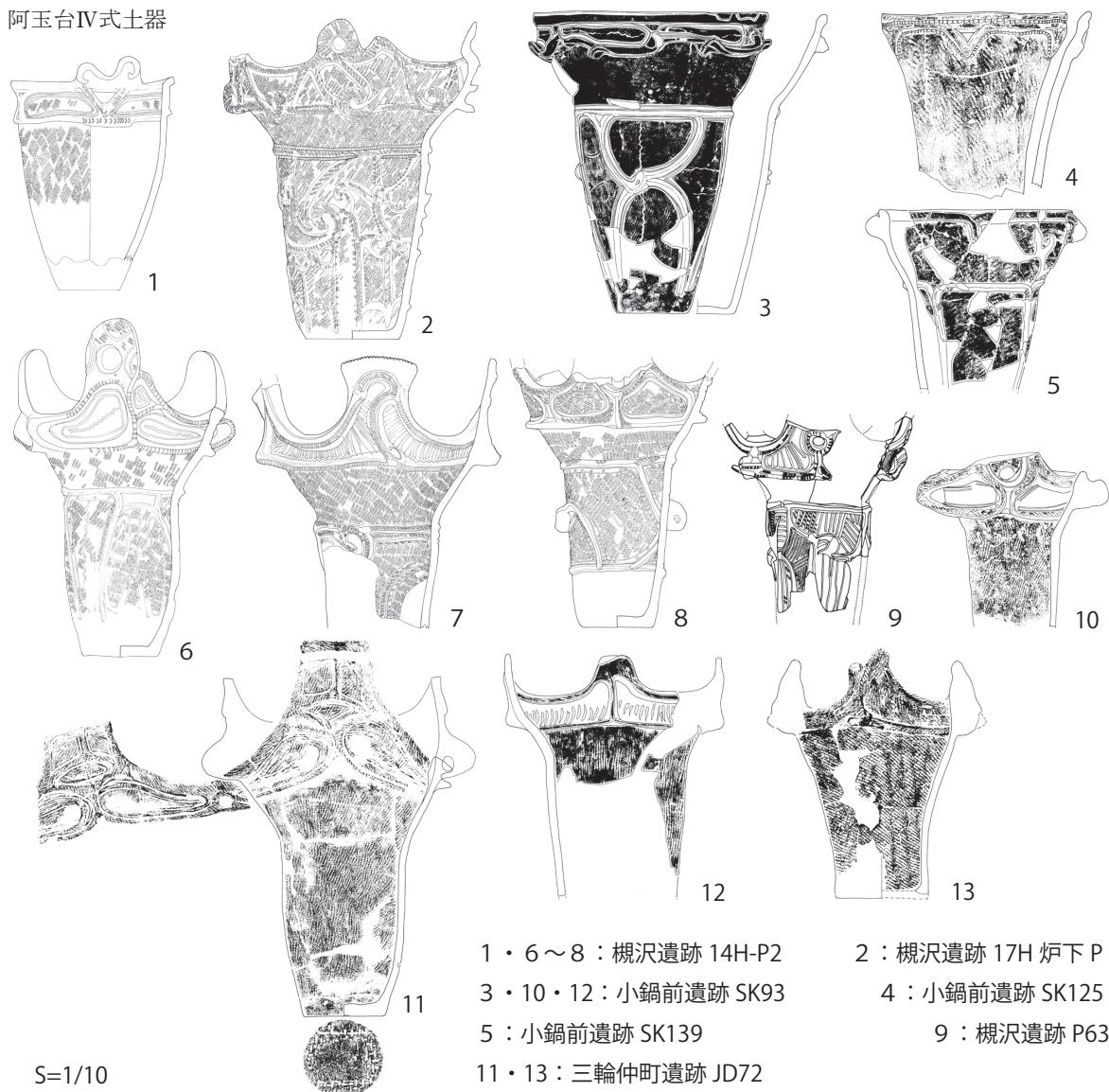
第4図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器（4）

縄文施文の土器・無文の土器

この種の土器が一定量存在する。

槻沢型（第9図1～15）

口縁部に中空の突起を配し、括れ部を境に頸部と胴部の施文域を設け、その境に2～3条の沈線を巡らす。この両施文域には主に2～3条の沈線で、横方向に展開する弧状、渦巻状、クランク状のモチーフを配す。



第5図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器（5）

稀に細い貼付隆帯でモチーフを描くものがある。地文には縄文を施文する。

#### 湯坂型（第8図 12～25）

全体が円筒形を呈するものが多い。口縁部に2条の背の高い隆帯を巡らし、これを橋渡すように4単位のS字状突起を配す。胴部には簡素な沈線文を配すものもあるが、地文（縄文）のみのものが多い。

#### 隆帯押捺型（第9図 16～23）

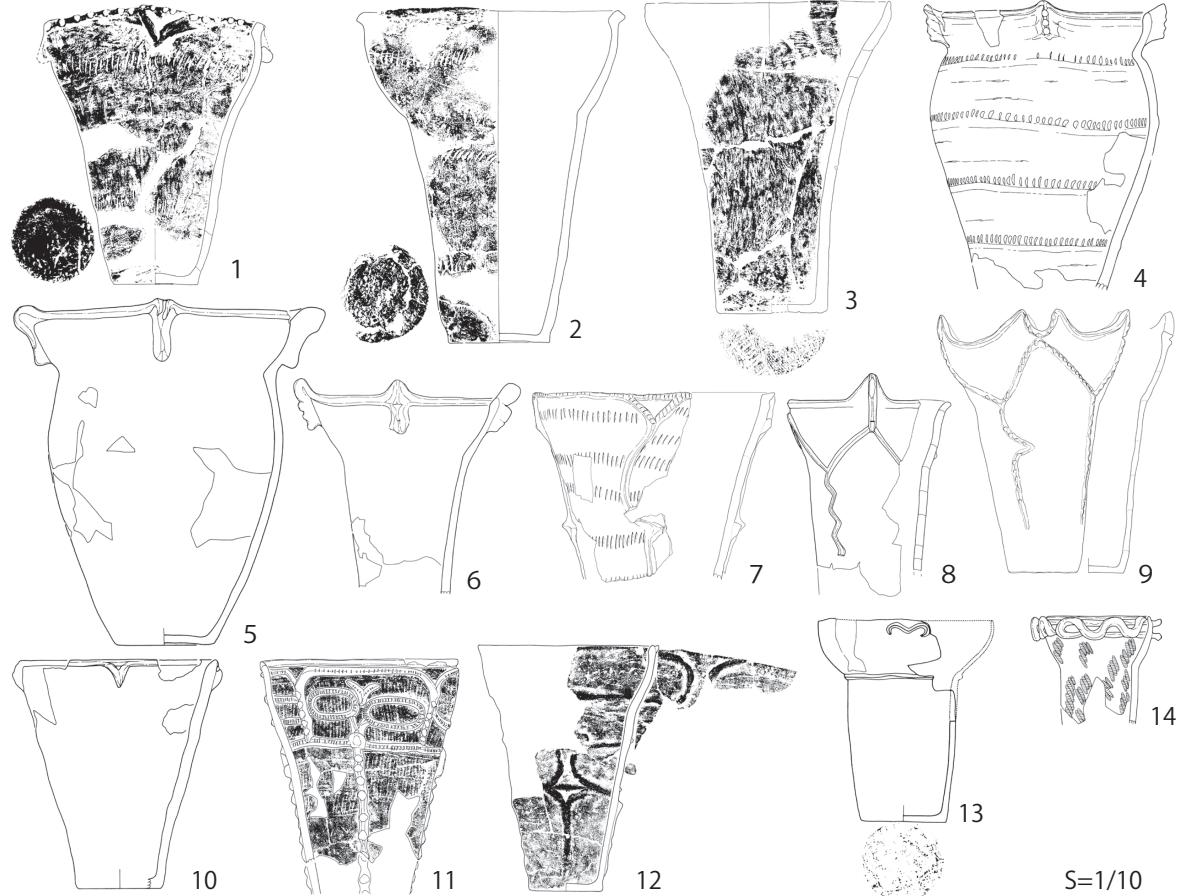
口縁部に押捺もしくはキザミを加えただけの非装飾的な土器で、胴部は地文（縄文）のみのものが多い。

#### その他（第10図）

筆者が未だ分類・類型化していない土器もある。中空突起を持ち、横位展開文を描く土器や、文様を省略した土器がみられる。前者は楓沢型等と近縁のものである。

栃木県北部における各系統の土器の変遷・消長を、編年表に示した（第11図）。

阿玉台式土器（非装飾的な土器）



- 1 : 三輪仲町遺跡 JD67 2 : 三輪仲町遺跡 JD153 3 : 三輪仲町遺跡 JD284 4 : 三輪仲町遺跡 SK136  
 5・6 : 小鍋前遺跡 SK1263 7 : 山苗代 A 遺跡第 5 号土坑 8 : 品川台遺跡第 5 号土坑  
 9 : 山苗代 A 遺跡第 31 号土坑 10 : 三輪仲町遺跡 SK159 11 : 小鍋前遺跡 SK154  
 12 : 小鍋前遺跡 SK184 13 : 楠沢遺跡 P57 14 : 三輪仲町遺跡 SK242 b

第 6 図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器（6）

(2) 中期前葉から中葉の土器の組成

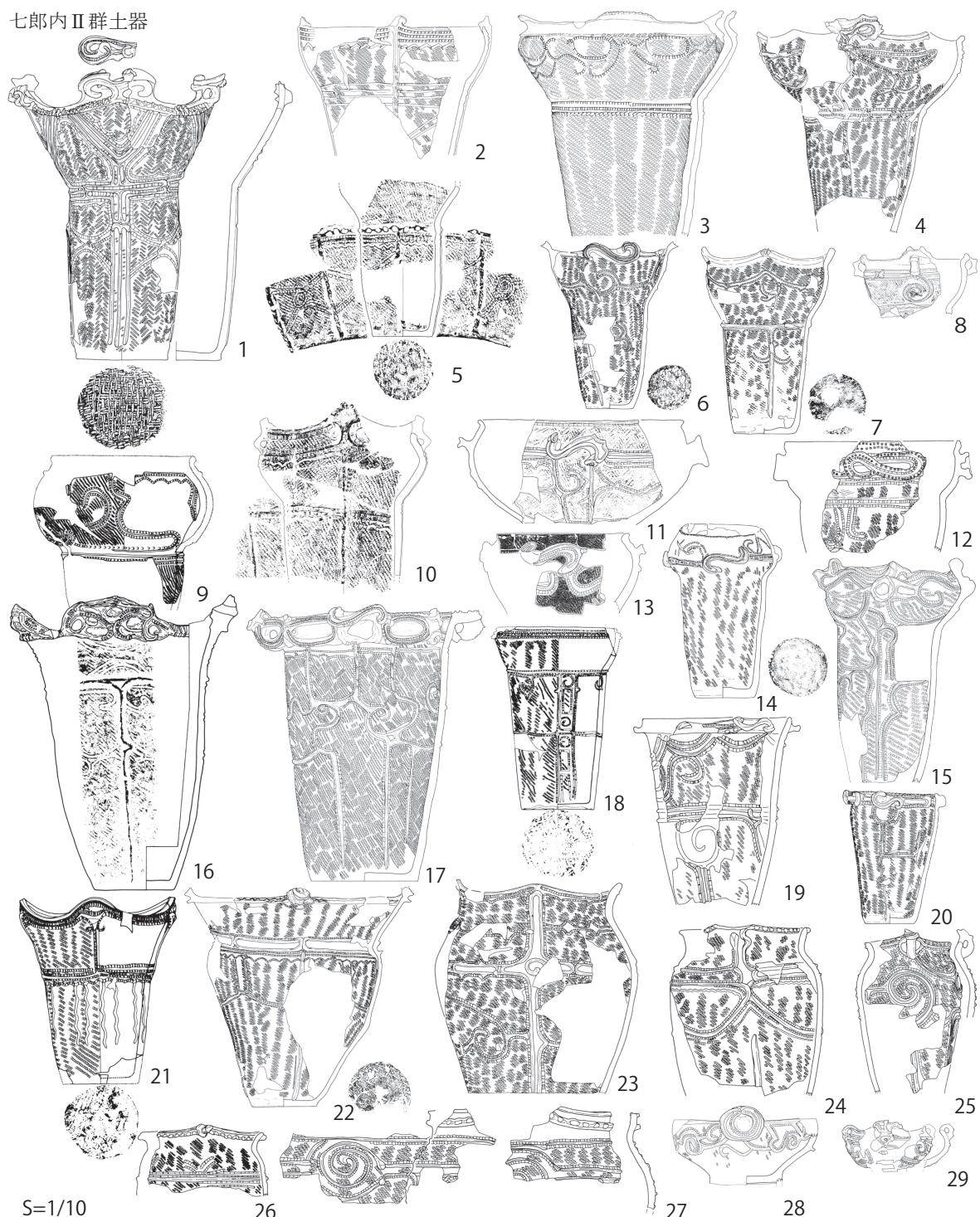
次に、各系統の併存・組合せの変化について記述する。

阿玉台 I a 式段階（第 12 図 1 ~ 10）

阿玉台式土器の分布が最も広がる段階で、阿玉台 I a 式土器が福島県全域から宮城・山形の南部まで及ぶ。栃木県でも全域で出土する。但し、一括遺物に乏しい。

那須地方からは遠いが、栃木県北西部（湯西川）の仲内遺跡 SK112・709 出土土器は、阿玉台 I a 式期の一括遺物（第 12 図 1 ~ 5）である。阿玉台 I a 式土器 2 ~ 3 個体で構成され、大木式系土器を含まない。また栃木県中央部に位置する宇都宮市大志白遺跡 SI31、SK25 でも 2 個体の阿玉台 I a 式土器（第 12 図 7 ~ 10）が共伴する。

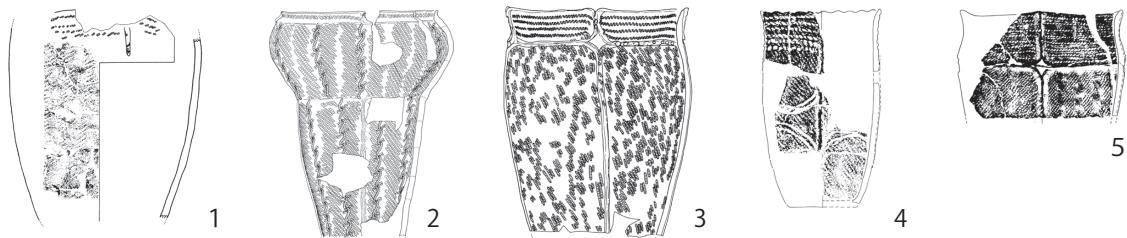
以上の事例から、栃木県域では阿玉台 I a 式土器が略純粹に組成したと考えられる。但し、かつて筆者が指摘（塙本 1990）したように、阿玉台 I a 式波状口縁の尖頭頂部の一側縁に配される二つのエグリが、七郎内 II 群土器に見られる（第 12 図 22）ことから、この段階に七郎内 II 群土器も存在したことが窺える<sup>3)</sup>。



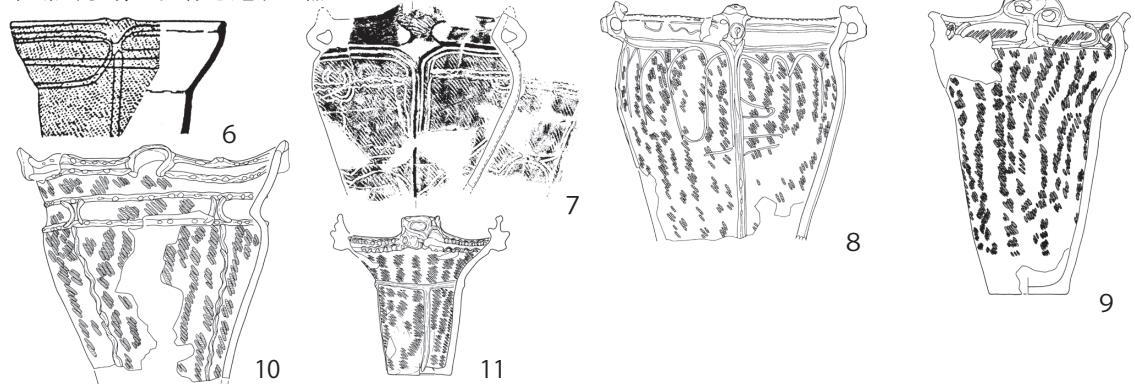
- 1 : 三輪仲町遺跡 SK186      2 : 山苗代 A 遺跡第 25 号土坑      3 : 山苗代 A 遺跡第 5 号土坑  
 4 : 楠沢遺跡 SK392      5 : 三輪仲町遺跡 JD67      6・7・14・20・22 : 楠沢遺跡 SK393      9 : 楠沢遺跡 P22  
 8 : 小鍋内遺跡 SK152      10 : 三輪仲町遺跡 JD284      11 : 小鍋前遺跡 SK1167a      12 : 三輪仲町遺跡 SK255  
 13 : 小鍋前遺跡 SK226      15・28 : 楠沢遺跡 14H-P2      16 : 湯坂遺跡 T1-V 区土壤      18 : 楠沢遺跡 P59  
 17 : 楠沢遺跡 17H 炉下 P      19・26 : 三輪仲町遺跡 SK212      21 : 楠沢遺跡 P55      24 : 三輪仲町遺跡 SK280  
 23 : 楠沢遺跡 SK74      25 : 三輪仲町遺跡 SK242 b      27 : 三輪仲町遺跡 SK533a      29 : 三輪仲町遺跡 SK436

第7図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (7)

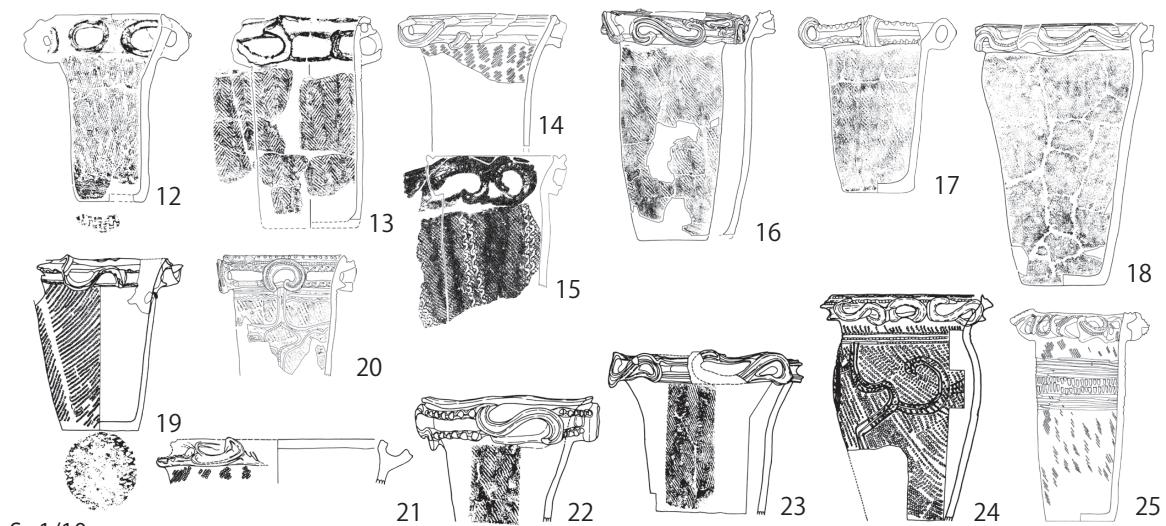
原体圧痕を施す土器



隆帯や沈線で文様を施す土器



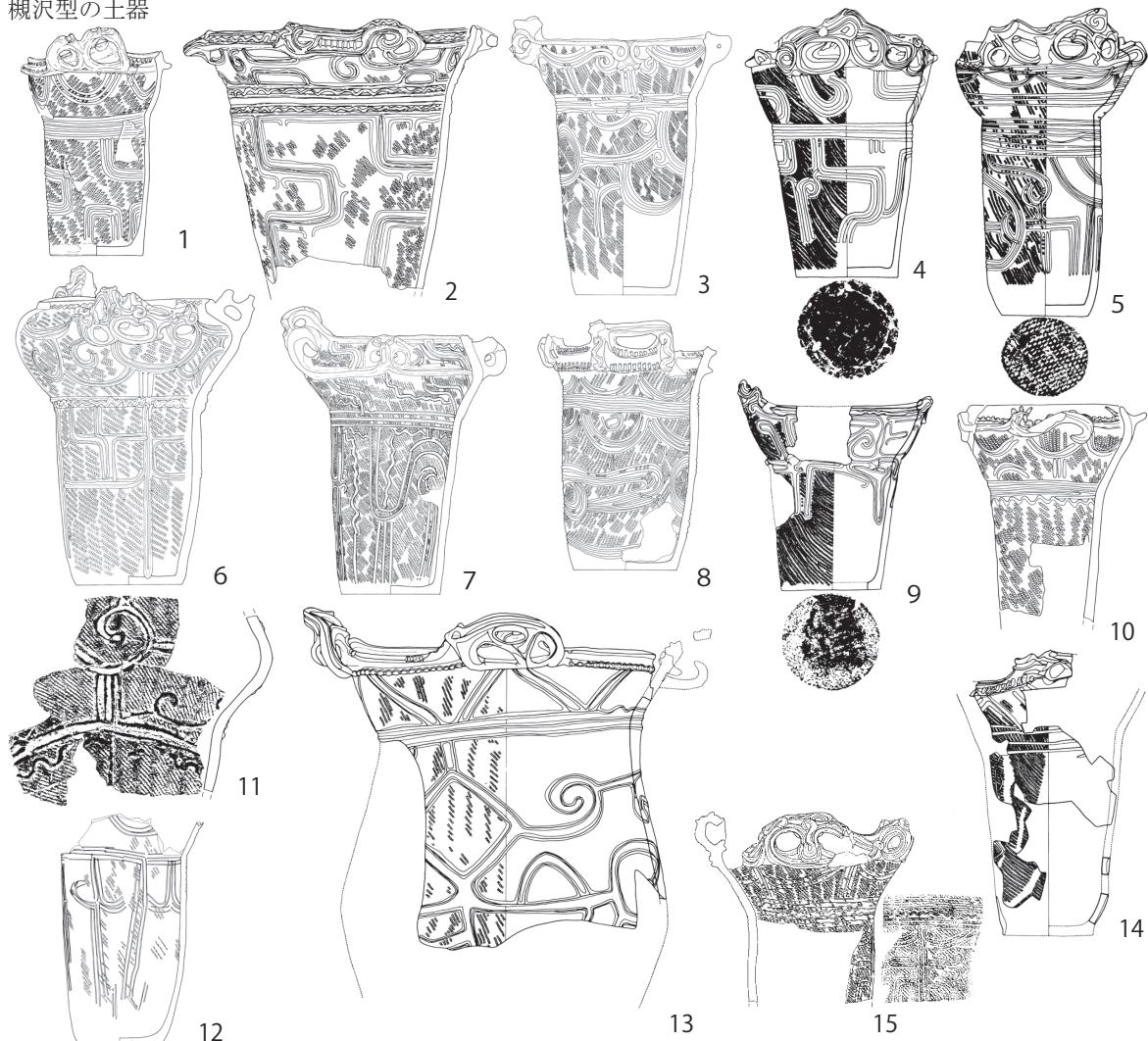
湯坂型



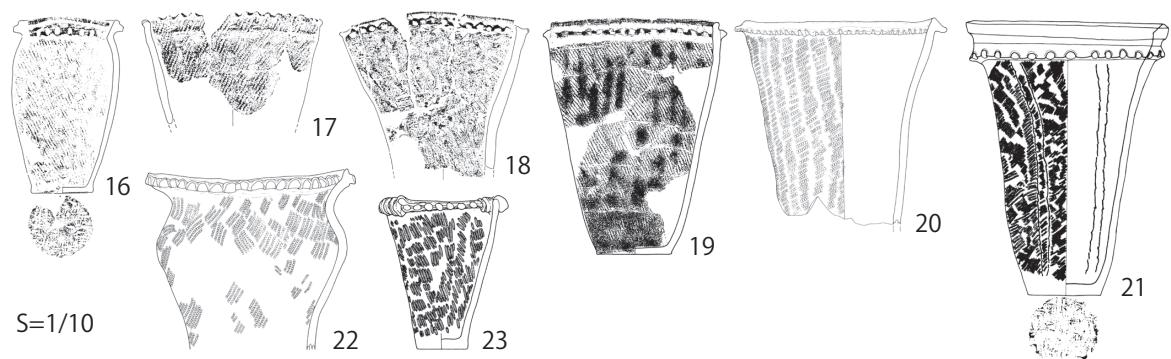
- |                       |                      |                    |
|-----------------------|----------------------|--------------------|
| 1 : 石関遺跡 1号住居址        | 2 : 山苗代 A 遺跡第 31 号土坑 | 3・8 : 三輪仲町遺跡 SK136 |
| 4 : 三輪仲町遺跡 JD9        | 5 : 三輪仲町遺跡 JD72      | 6 : 地蔵山遺跡          |
| 9 : 三輪仲町遺跡 SK212      | 10 : 三輪仲町遺跡 SK300    | 7 : 三輪仲町遺跡 JD190   |
| 13 : 三輪仲町遺跡 JD29      | 14 : 三輪仲町遺跡 SK523b   | 12 : 三輪仲町遺跡 JD9    |
| 16・17 : 小鍋前遺跡 SK125   | 18 : 小鍋前遺跡 SK162a    | 15 : 小鍋前遺跡 SK166   |
| 21～24 : 湯坂遺跡 T1-V 区土壙 | 19 : 楠沢遺跡 P22        | 20 : 小鍋前遺跡 SK216   |
| 25 : 楠沢 17H 炉下 P      |                      |                    |

第 8 図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (8)

楢沢型の土器



隆帯押捺型の土器



1 : 楢沢遺跡 SK393

2 : 三輪仲町遺跡 SK212

3・6~8・12 : 楢沢遺跡 14H-P2

4・5 : 楢沢遺跡 P87

9 : 楢沢遺跡 P63

10 : 三輪仲町遺跡 SK280

11 : 三輪仲町遺跡 SK208

13 : 楢沢遺跡 P59ABC

14 : 楢沢遺跡 P55

15 : 小鍋前遺跡 SK146 b

16 : 三輪仲町遺跡 JD15

17 : 三輪仲町遺跡 JD67

18 : 三輪仲町遺跡 JD313

19 : 三輪仲町遺跡 SK436

20 : 楢沢遺跡 17H 炉下 P

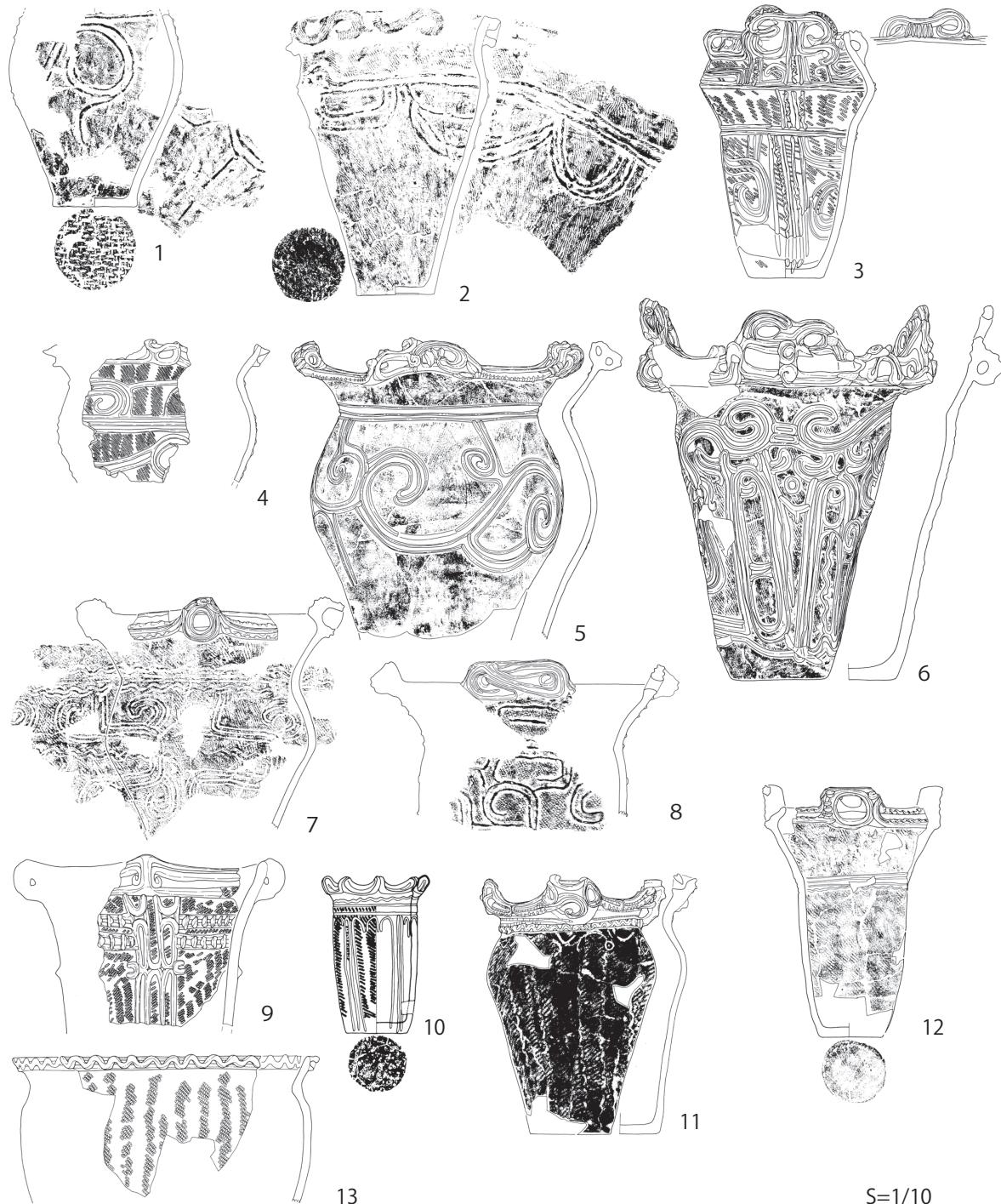
21 : 楢沢遺跡 P67

22 : 楢沢遺跡 14H-P2

23 : 三輪仲町遺跡 SK341

第9図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器（9）

大木式系土器



1 : 三輪仲町遺跡 JD9

2 : 三輪仲町遺跡 JD44

3 : 三輪仲町遺跡 SK311

4・13 : 三輪仲町遺跡 SK523 b

5 : 小鍋前遺跡 SK125

6・11 : 小鍋前遺跡 SK93

7・12 : 小鍋前遺跡 SK209

8 : 三輪仲町遺跡 SK533a

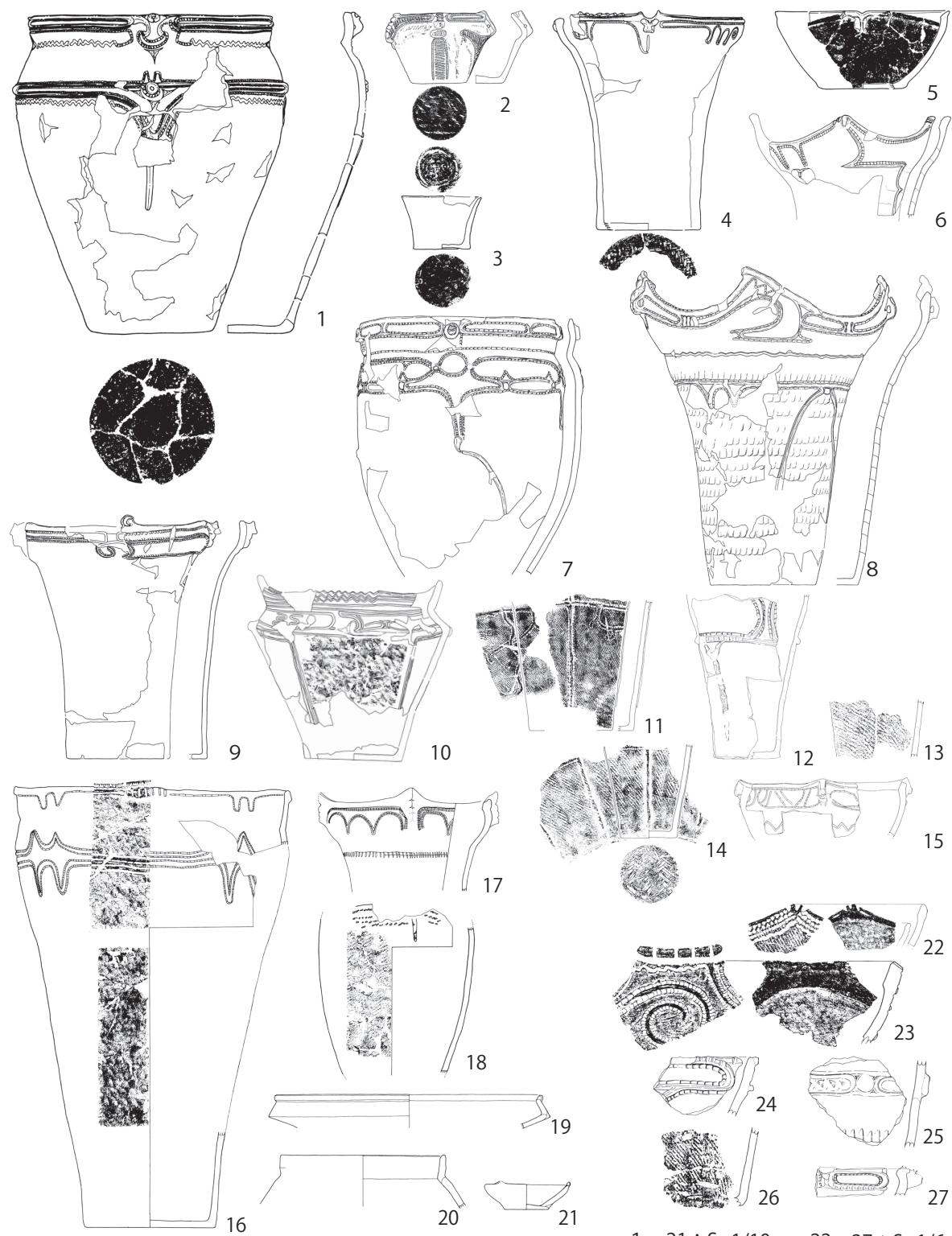
9 : 三輪仲町遺跡 SK341

10 : 楓沢遺跡 P87

第 10 図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (10)

		阿玉台式土器			大木式系土器	
					七郎内Ⅱ群	
阿 玉 台	I a					
阿 玉 台	I b 古					
阿 玉 台	I b 新					
阿 玉 台	II					
阿 玉 台	III 古					
阿 玉 台	III 新					
阿 玉 台	IV					

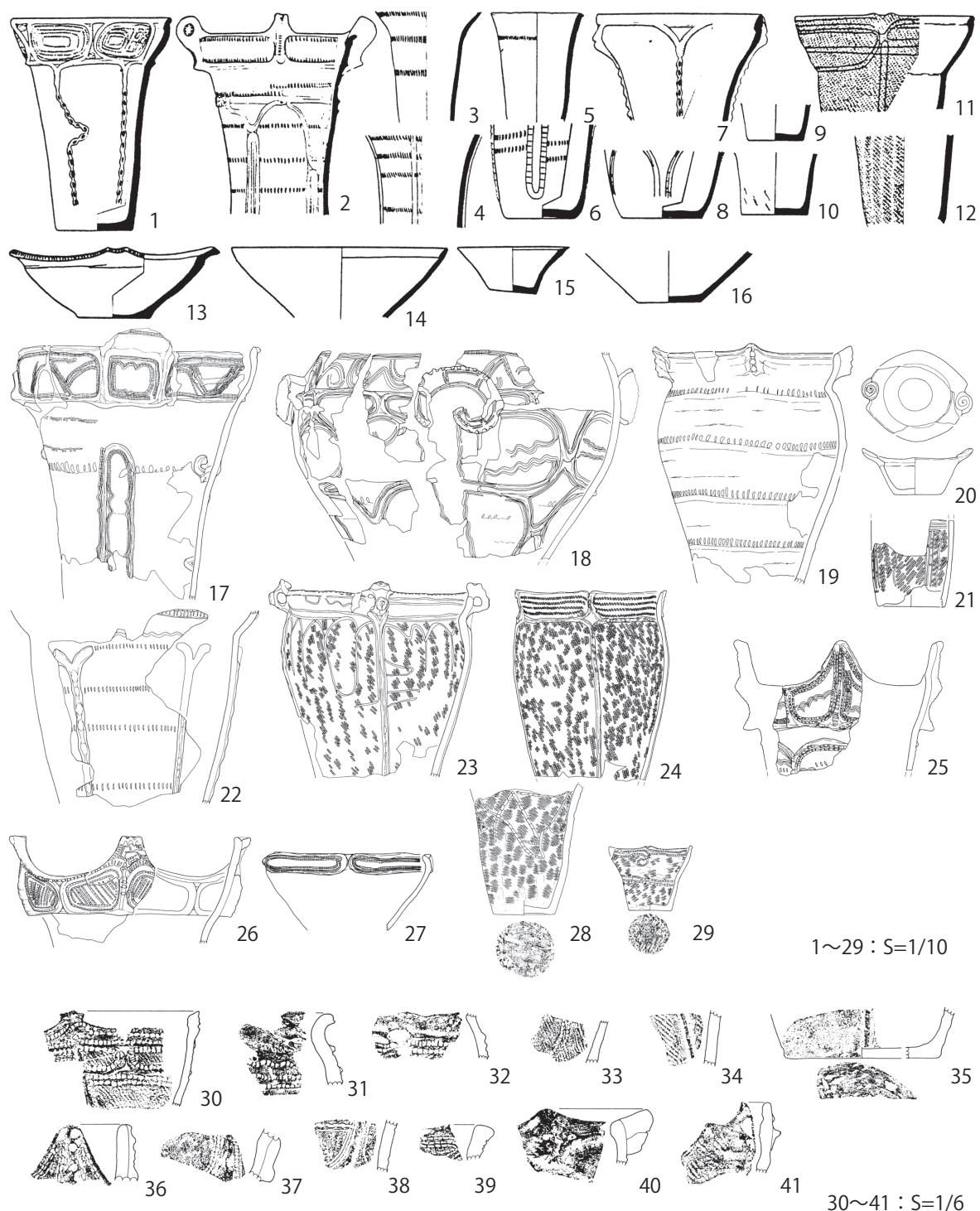
第 11 図 那須地方を中心とする中期前葉の土器編年



1~21 : S=1/10      22~27 : S=1/6

1~3 : 仲内遺跡 SK112      4・5 : 仲内遺跡 SK709      6 : 坊山遺跡      7・8 : 大志白遺跡 SI31  
 9・10 : 大志白遺跡 SK25      11~13・24 : 山苗代 A 遺跡 SK2      14・26・27 : 山苗代 A 遺跡 SK26  
 15・25 : 山苗代 A 遺跡 SK22      16~21 : 石関遺跡 1号住居址      22 : 滝田内遺跡      23 : 曲畠遺跡

第 12 図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (11)



1~16：地蔵山遺跡 17~24：三輪仲町遺跡 SK136 25~27：三輪仲町遺跡 SK545

28~41：櫻沢遺跡 SK390

第13図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (12)

### 阿玉台 I b 式古段階（第 12 図 11 ~ 27）

那須地方からやや外れるが、矢板市石関遺跡第 1 号住居址出土土器（第 12 図 16 ~ 21）がこの段階の良好な一括遺物である。図示された器形復原可能な土器は、阿玉台式土器 2 点（16・17）に対し、大木式系の原体圧痕の土器が 1 点（18）で、無文の浅鉢が 2 点（19・20）、小皿が 1 点（21）である。浅鉢と小皿は阿玉台式系である。

石関遺跡に近接する矢板市山苗代 A 遺跡の第 2・22・26 号土坑出土土器もこの時期の一括遺物と考えられる。第 2 号土坑出土土器（第 12 図 11 ~ 13・24）は、阿玉台式土器が 2 点（12・24）と大木式系土器が 2 点である。大木式系土器は、七郎内 II 群土器が 1 点（11）、縄文のみの体部が 1 点（13）である。第 22 号土坑出土土器（第 12 図 15・25）は阿玉台 I b 式土器 2 点が図示されている。第 26 号土坑出土土器（第 12 図 14・26・27）は、阿玉台 I b 式土器の口縁部小破片が 1 点（27）、七郎内 II 群土器の胴部個体（14）、大木式系土器の底部直上の縄文が施文される破片（26）の各 1 点である。

阿玉台 I b 式古段階は、阿玉台式土器が大半を占め、僅かに原体圧痕文の土器、七郎内 II 群土器等の大木式系土器が伴うと考えられる。

### 阿玉台 I b 式新段階（第 13 図 1 ~ 16）

栃木県北部では類例に乏しい。

大田原市地蔵山遺跡出土土器が良好な一括遺物である（第 13 図 1 ~ 16）。図示された土器は、10 点が阿玉台式の深鉢（1 ~ 10）、4 点が阿玉台式の浅鉢（13 ~ 16）で、大木式系土器（11・12）が 2 点である。

この段階も、阿玉台式が主体を占める。

### 阿玉台 II 式段階（第 13 図 17 ~ 41）

那珂川町三輪仲町遺跡 SK136・545 出土土器がこの段階の一括遺物である。

三輪仲町遺跡 SK136 出土土器は復原個体 8 点が図示され（第 13 図 17 ~ 24）、4 点が阿玉台式の深鉢（17 ~ 19・22）、1 点が阿玉台式の小形鉢（20）で、3 点が大木式系の深鉢である。大木式系土器は、1 点が原体圧痕文を施す土器（24）、1 点が縄文地に隆帯と沈線で文様を描く土器（23）、1 点が縄文地に沈線を施す胴部（21）である。

SK454 は図示された復原個体 3 点がいずれも阿玉台 II 式土器（第 13 図 25 ~ 27）である。

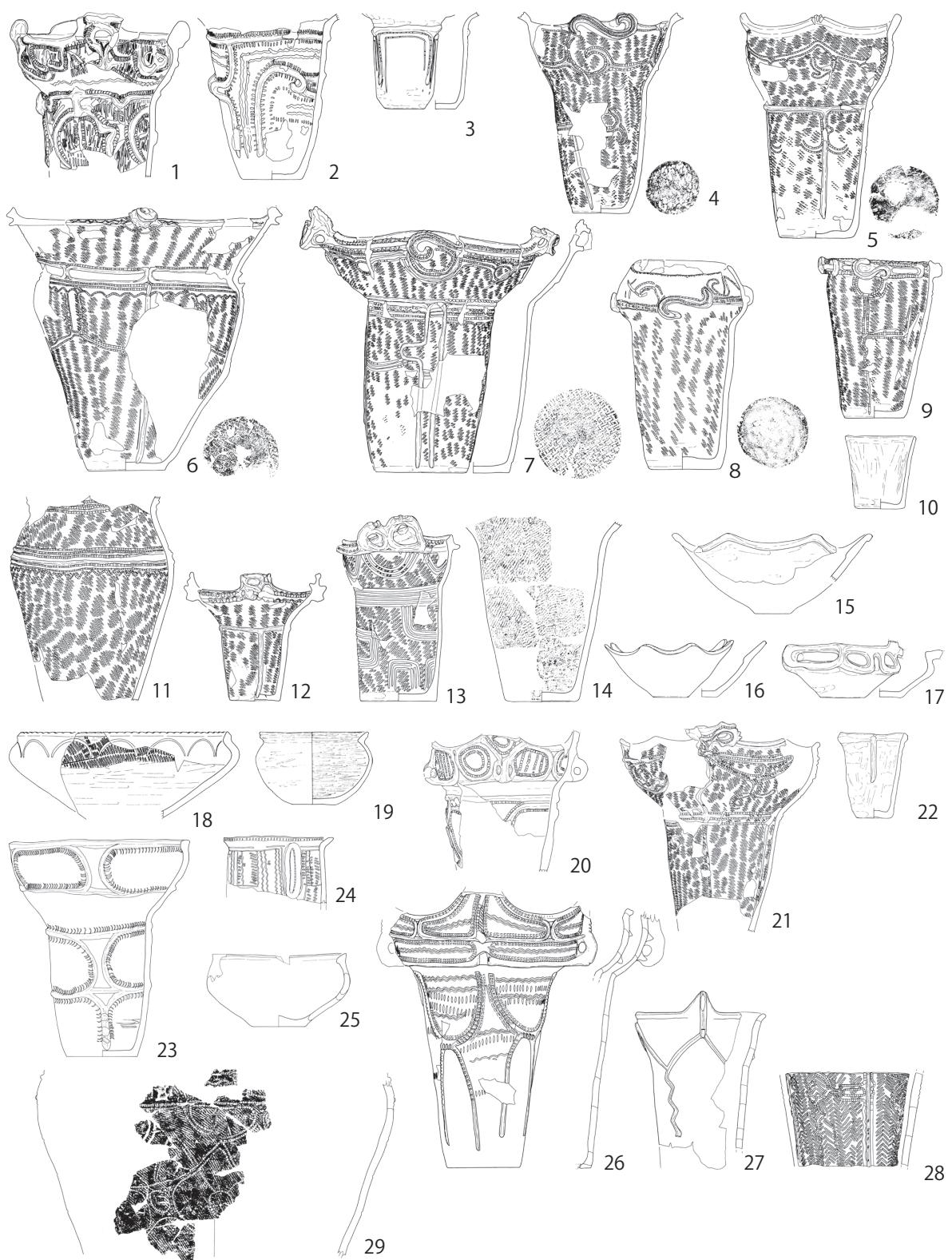
楓沢遺跡 SK390 出土土器（第 13 図 28 ~ 41）は、器形復原可能な土器として七郎内 II 群の体部個体 1 点（28）とミニチュア土器 1 点（29）が図示されている。破片は、阿玉台式土器 5 点（36 ~ 41；時期判別可能な 4 点は阿玉台 II 式）と七郎内 II 群土器 6 点（30 ~ 35）で大木式系土器がやや優勢である。

那須地方ではおおむね阿玉台式と大木式系土器が拮抗すると考えられる。

### 阿玉台 III 式古段階（第 14 図 1 ~ 第 15 図 11）

筆者は阿玉台 III 式を新古に二細分した（塚本 2008 等）。阿玉台 II 式と共に、地文に縄文を施さない段階を阿玉台 III 式古段階とした。阿玉台 I b 式以降顕著な体部にキザミ目列を残す土器、胴部中央に大きな橢円形区画文を配す土器等が特徴的にみられる。阿玉台 II 式と共にせず、地文に縄文を施文する阿玉台 III 式土器が出現する段階を阿玉台 III 式新段階とした。

19 点が図示された楓沢遺跡 SK393 出土土器（第 14 図 1 ~ 19）は、この段階の良好な一括遺物である。器形復原可能な深鉢形土器 14 点のうち、阿玉台式土器が 3 点（1 ~ 3）で、10 点が大木式系土器である。大木式系土器は 7 点が七郎内 II 群土器（4 ~ 9・11）であり、1 点が隆帯で文様を描く土器（12）、1 点が楓沢型（13）、1 点が無文の小形深鉢（10）、1 点は縄文が施文される胴部（14）である。



S=1/10

1~19: 楓沢遺跡 SK393

23~25: 楓沢遺跡 P70

20~22: 楓沢遺跡 SK392

26~29: 品川台遺跡第5号土坑

第14図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (13)

楓沢遺跡 SK392 出土土器（第 14 図 20～22）は、阿玉台Ⅲ式波状口縁深鉢が 1 点（20）、七郎内Ⅱ群土器が 1 点（21）、縦位隆帯を貼付する無文深鉢が 1 点（22）図示されている。

楓沢遺跡 P70 出土の図示された土器（第 14 図 23～25）は、阿玉台Ⅲ式平縁の深鉢が 1 点（23）、大木式系深鉢形土器が 1 点（24）、無文の鉢形土器が 1 点（25）である。

品川台遺跡第 5 号土坑出土土器（第 14 図 26～29）は、阿玉台式土器が 2 点（26・27）と七郎内Ⅱ群土器が 2 点（28・29）である。

三輪仲町遺跡 SK280 出土土器（第 15 図 1～6）は、阿玉台Ⅲ式土器が 2 点（1・2）、七郎内Ⅱ群土器が 2 点（4・5）、楓沢型類似土器が 1 点（3）、浅鉢の胴部下半が（6）1 点である。

三輪仲町遺跡 JD29 出土の 2 点の土器（第 15 図 7・8）は、阿玉台Ⅲ式土器（7）と湯坂型 1 点（8）である。

小鍋内遺跡 SK166 出土土器は、器形復原可能な土器 3 点が図示されている（第 15 図 9～11）。1 点が阿玉台Ⅲ式土器（9）、1 点が波状口縁で全面縄文の土器（10）で、阿玉台式の器形に大木式の縄文を施した土器といえよう。もう 1 点は「湯坂型」（11）である。阿玉台式土器が 1 点、大木式系土器が 1 点、で、両者の特徴を持つ土器が 1 点である。

この段階は、大木式系土器が過半数を占めるようになる。大木式系土器では、七郎内Ⅱ群土器が主流を占め、他に次段階以降に増加する楓沢型、湯坂型が出現する。また宇都宮市竹下遺跡 SK110 や福島県白河市南堀切 5 号住居址例から、那須地方にもこの段階の原体圧痕文の土器があることが想定される。

#### 阿玉台Ⅲ式新段階（第 15 図 12～第 17 図 28）

湯坂遺跡 T1-V 区土壙、三輪仲町遺跡 SK212・528 a、JD77、楓沢遺跡 SK74・P87 出土土器が本段階の良好な一括遺物である。

湯坂遺跡 T1-V 区土壙の図示された器形復原可能な深鉢形土器 22 点（第 16 図 1～22）のうち、阿玉台Ⅲ式土器が 6 点（1～6）、七郎内Ⅱ群土器が 7 点（8～10・12・15～17）、湯坂型が 4 点（7・11・13・14）、隆帯と沈線で文様を描く大木式系土器が 3 点（18・19・22）、無文の深鉢が 1 点（20）、縄文のみの体部が 1 点（21）である。他に阿玉台式系の浅鉢が 1 点（23）である。大木式土器が優勢で、その中でも七郎内Ⅱ群土器が主体を占める。

三輪仲町遺跡 SK212 の図示された復原個体 10 点（第 15 図 12～21）のうち、阿玉台Ⅲ式土器が 2 点（12・13）、阿玉台式と大木式系土器の文様の共存例が 1 点（14）、七郎内Ⅱ群土器 2 点（15・16）、楓沢型 1 点（17）、坪井上型 1 点（18）、扁平な突起を持ち口縁部に区画文を配す大木式系土器 1 点（19）、無文の深鉢 1 点（21）、火炎系土器 1 点（20）である。

三輪仲町遺跡 JD77 出土の図示された 3 個体の土器（第 17 図 1～3）は、1 点が阿玉台Ⅲ式土器（1）、1 点が甕形の器形の大木式系土器（2）、1 点が縄文のみがみられる胴部（3）である。

三輪仲町遺跡 SK528 a 出土の図示された復原個体 8 点（第 17 図 4～10）は、阿玉台Ⅲ式土器 2 点（4・5）、大木式と阿玉台式の文様の同一個体共存例が 1 点（6）、七郎内Ⅱ群土器 1 点（9）、坪井上型類似土器 1 点（7）、湯坂型類似土器 1 点（8）、阿玉台式の浅鉢 1 点（10）である。

楓沢遺跡 SK74 出土の図示された復原個体 8 点（第 17 図 11～18）は、阿玉台Ⅲ式土器が 2 点（11・12）、阿玉台式土器が 1 点（13）、阿玉台式と大木式の文様の同一個体共存例が 1 点（14）、七郎内Ⅱ群土器が 1 点（18）、垂下隆帯と沈線によるモチーフを配す大木式系土器が 1 点（17）、口端を押捺する大木式系の無文深鉢が 1 点（15）、阿玉台式の浅鉢が 1 点（16）である。

楓沢遺跡 P87 出土の図示された復原個体 10 点（第 17 図 19～28）は、阿玉台Ⅲ式土器が 1 点（19）、



S=1/10

1～6：三輪仲町遺跡 SK280      7・8：三輪仲町遺跡 JD29      9～11：小鍋前遺跡 SK166

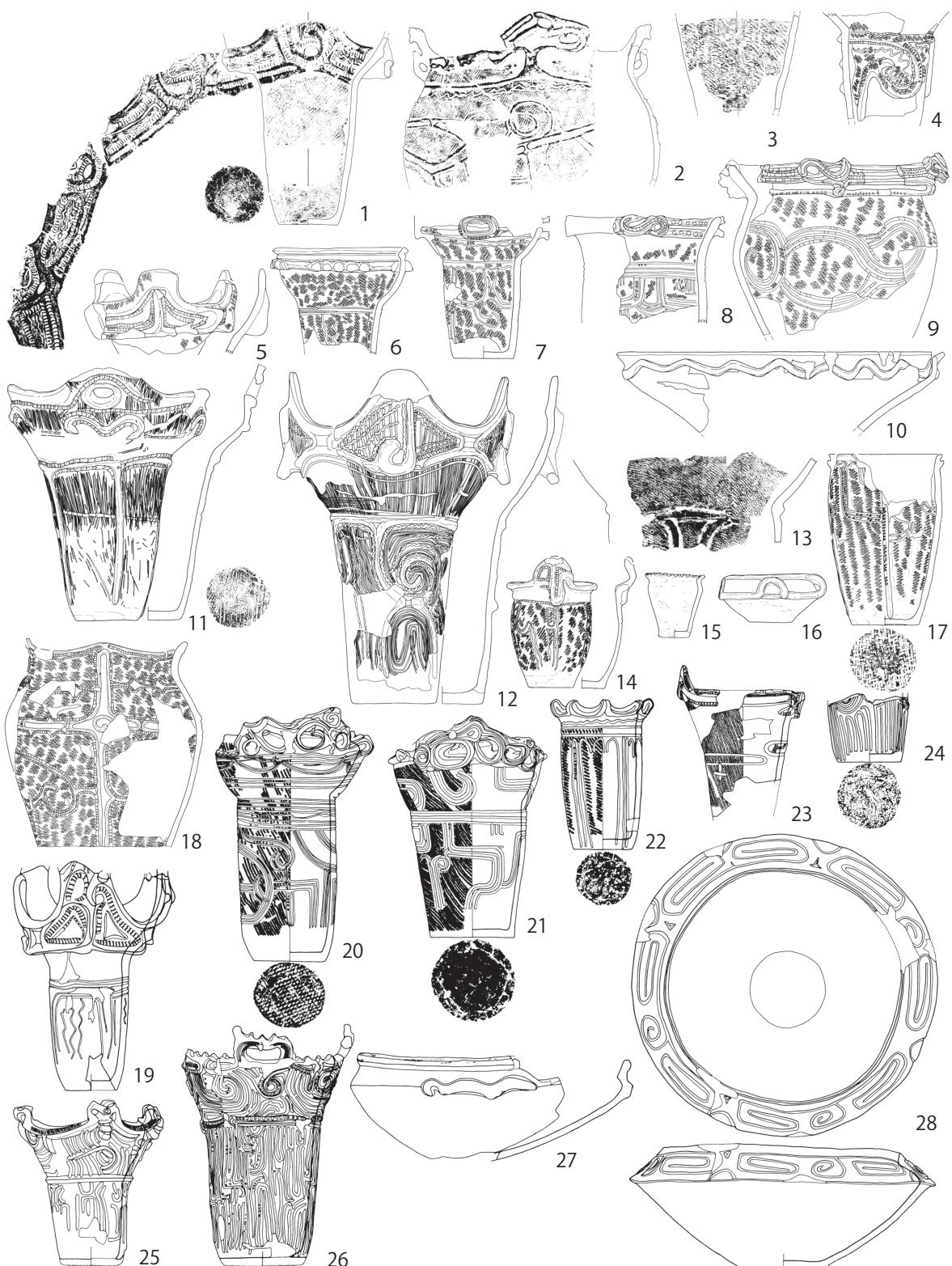
12～21：三輪仲町遺跡 SK212

第15図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (14)



1～23：湯坂遺跡 T1-V 区土壤

第 16 図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (15)



1～3：三輪仲町遺跡 JD77

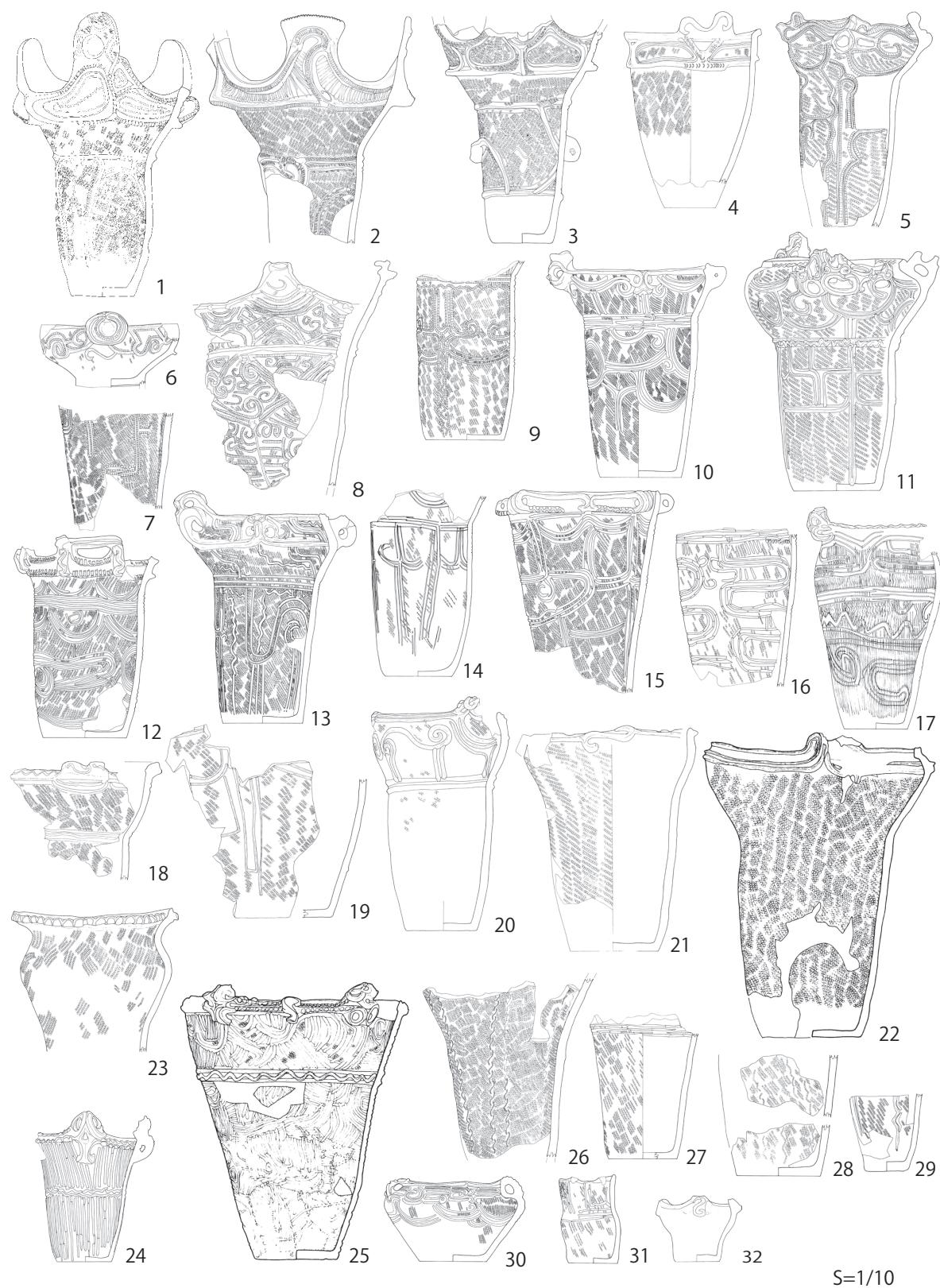
11～18：楢沢遺跡 SK74

4～10：三輪仲町遺跡 SK528a

19～28：楢沢遺跡 P87

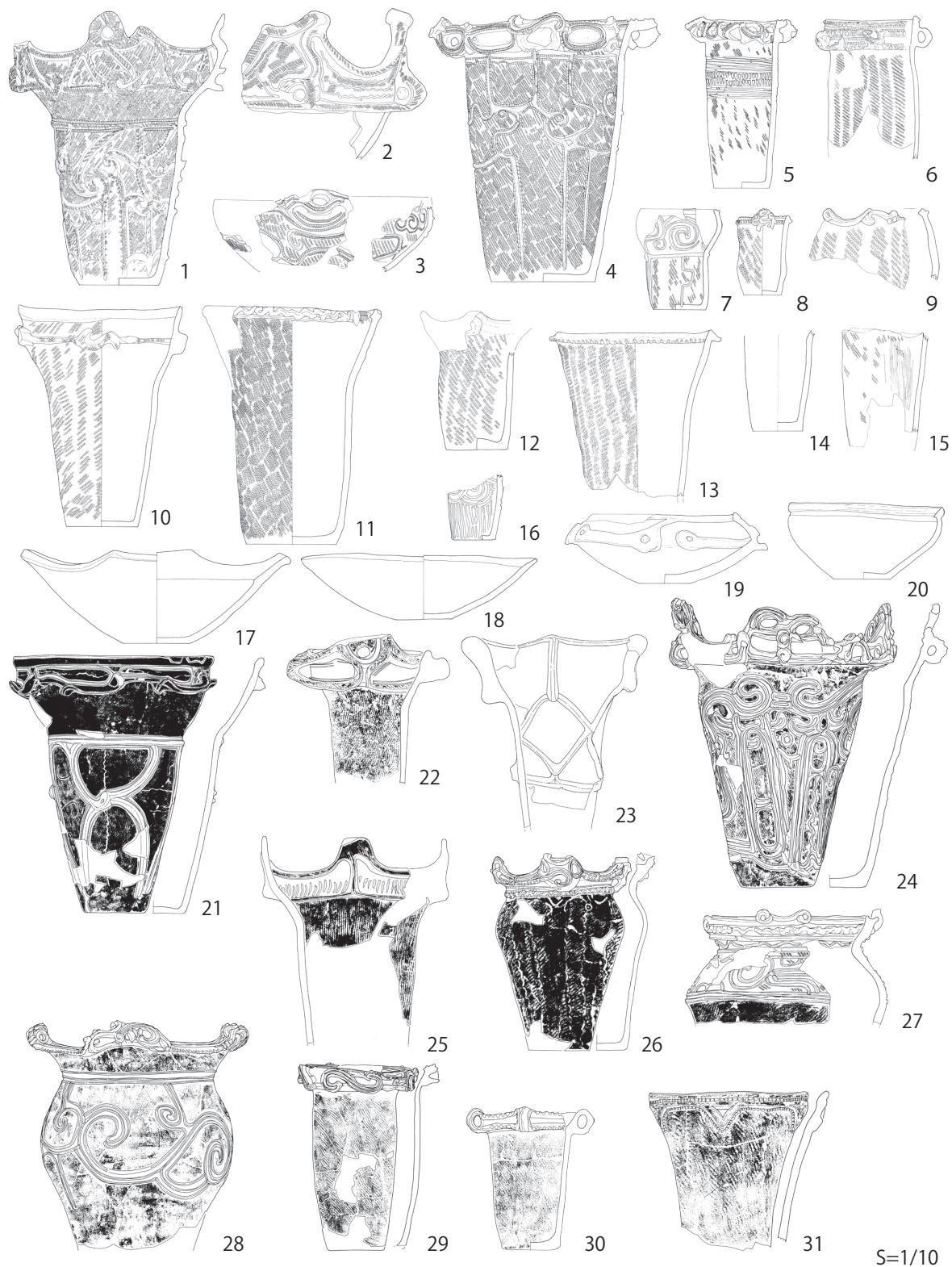
S=1/10

第17図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (16)



1～32：楓沢遺跡 14H-P2

第18図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (17)



1～20：槻沢遺跡 17H 炉下P 21～27：小鍋前遺跡 SK93 28～31：小鍋前遺跡 SK125

第19図 栃木県北部の中期前・中葉の縄文土器 (18)

楢沢型が 2 点 (20・21)、隆帶と沈線で文様を描く土器が 2 点 (22・23)、火炎系土器が 3 点 (24～26) で、阿玉台式系の浅鉢が 2 点 (27・28) ある。

阿玉台Ⅲ式新段階も引き続き大木式系土器が優勢である。但し、楢沢遺跡 SK74 と三輪仲町遺跡 SK528a 出土土器は阿玉台式の比率が高い。七郎内Ⅱ群土器を主体とする湯坂遺跡 T1—V 区土壙から七郎内Ⅱ群土器が減りを楢沢型が増加し、火炎系土器が共伴する楢沢遺跡 P87 への変化が考えられる。大木式系土器の口縁部に付く突起は、前者に比べ後者が大形化・中空化している。

#### 阿玉台Ⅳ式段階 (第 18・19 図)

楢沢遺跡 14H-P2 出土土器は本段階の良好な一括遺物 (第 18 図 1～32) である。図示された 29 点の土器は、阿玉台式土器が 4 点 (1～4)、大木式系土器では、七郎内Ⅱ群土器が 5 点 (5～9)、楢沢型および楢沢型と思われるものが 7 点 (10～16)、湯坂型に類する土器が 2 点 (21・22)、隆帶押捺型が 1 点 (23)、その他大木式系土器が 8 点 (17～20・26～29)、小形深鉢が 2 点 (31・32)、火炎系土器が 2 点 (24・25)、鉢形土器が 1 点 (30) である。

同じ楢沢遺跡の 17H 炉下ピット出土土器も良好な一括遺物 (第 19 図 1～20) である。図示された土器は、深鉢形土器が 16 点、浅鉢形土器が 4 点である。深鉢形土器は、阿玉台式土器が 2 点 (1・2)、七郎内Ⅱ群土器が 1 点 (3)、湯坂型に類するものが 5 点 (4～6・9・10)、隆帶押捺型が 3 点 (8・11・13)、その他の大木式系土器が 4 点 (7・12・14・15)、火炎系土器が 1 点 (16) である。阿玉台式系の浅鉢が 4 点 (17～20) ある。

那須地方でも南部 (八溝山地鶯子・鶴足山塊に近い位置) に位置する小鍋前遺跡 SK93・125・166 a・257 出土土器もこの段階の良好な一括遺物である。

小鍋前遺跡 SK93 の図示された復原個体は 7 点 (第 19 図 21～27) で、うち阿玉台式土器が 4 点 (21～23・25)、大木式系土器が 2 点 (24・26)、茨城県常陸大宮市滝ノ上遺跡に特徴的な「滝ノ上型」に類する土器 (27) が 1 点である。

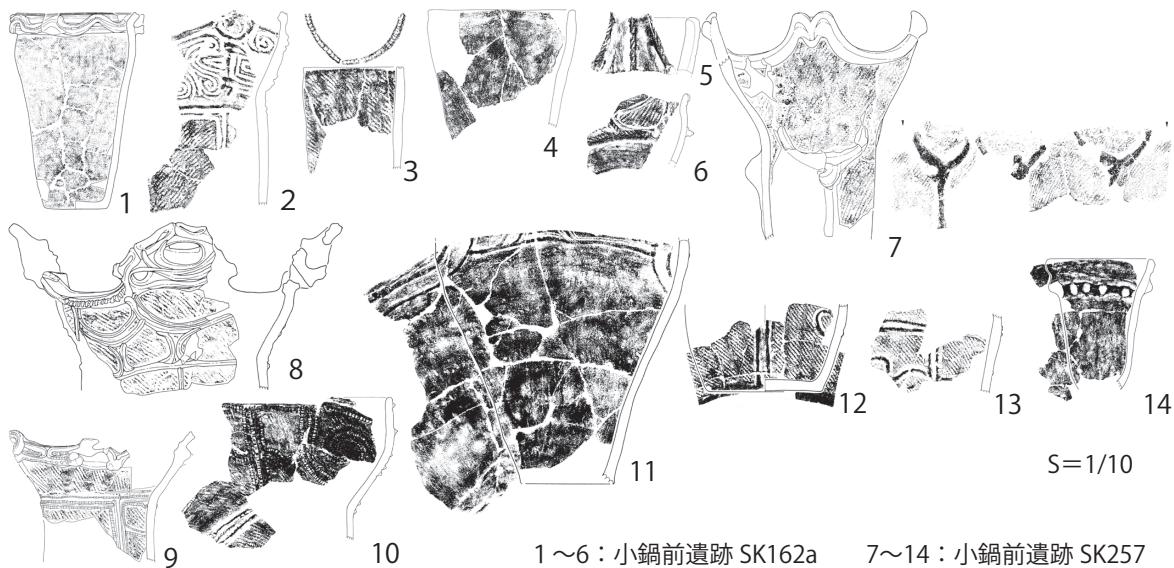
小鍋前遺跡 SK125 の図示された復原個体は 4 点 (第 19 図 28～31) で、1 点が阿玉台式土器 (31)、3 点が大木式系土器である。大木式系土器は中空把手が付く甕形の器形 (28) と湯坂型 (29・30) である。

小鍋前遺跡 SK162 a 出土土器 (第 20 図 1～6) は、阿玉台Ⅳ式 (5・6) と湯坂型 (1)、淨法寺類型に類似する土器 (2)、全面繩文の深鉢 (3)、無文の深鉢 (4) がみられる。

小鍋前遺跡 SK257 出土土器 (第 20 図 7～14) は、阿玉台Ⅳ式 (7) と七郎内Ⅱ群土器 (9・10)、楢沢型 (8)、隆帶押捺型 (14) と細い隆帶による横位展開文を施す土器 (11～13) がみられる。

阿玉台Ⅲ式新段階の楢沢遺跡 P87 を引き継ぎ、阿玉台Ⅳ式段階も大木式優勢で、火炎系土器が伴う。さらに非装飾的な土器として隆帶押捺型が伴う。

以上阿玉台式の細別型式ごとに、栃木県北部の土器組成を概観した。阿玉台 I a 式～I b 式新段階は阿玉台式が主体を占め、阿玉台 II 式段階に大木式の量が増えて両者が拮抗し、阿玉台 III 式古段階で大木式が阿玉台式を凌駕する。この段階で七郎内Ⅱ群土器が爆発的に増え、次段階以降の代表的な系統である楢沢型や湯坂型、隆帶押捺型が出現する。阿玉台 III 式新段階は、七郎内Ⅱ群土器を主体とする構成から七郎内Ⅱ群土器が減り、楢沢型や湯坂型、隆帶押捺型が目立つ組成へと変化し、火炎系土器を伴うようになる。この組成は阿玉台 IV 式段階に引き継がれる。



第20図 栃木県北部の中期前・中葉の土器（19）

## 2 阿玉台式土器と大木式系土器

異系統文様の共存を分析するには、各型式・各系統の土器文様及びその変遷・消長を充分に把握する必要がある。ここでは、阿玉台式土器および大木式系土器の文様レベルでの系統把握を中心に記述する。

### (1) 阿玉台式土器の成立と展開

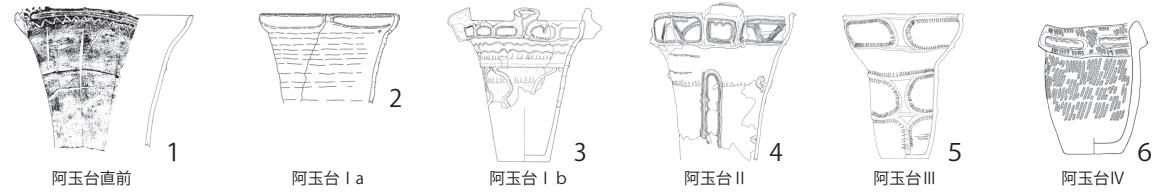
阿玉台式土器の成立については、利根川下流域の貝塚を自ら調査し、その層位学的所見と型式学的検討から細別を行った西村正衛により、東関東地方の五領ヶ台式から成立するととの見解が示された（西村 1951・1972・1984 等）。「阿玉台直前型式」を制定し、その後土器群全体が無文化する阿玉台 I a 式が成立することを、白井雷貝塚の層位学的所見、木之内明神貝塚や阿玉台貝塚の土器組成から導き出したのである。阿玉台式に特徴的な「X」字状や「V」字状の突起、楕円形区画文は五領ヶ台式由来の文様であることを指摘した。「阿玉台直前型式」には、縄文地に有節沈線で文様を描く土器があるが、これらの土器群が無文化して阿玉台式が成立するとの見解である。阿玉台式の発生から終末まで存続する区画文や垂下隆帯はこれらの土器の文様に由来する。胴部の垂下隆帯については、五領ヶ台式に由来する直線的に垂下するものが、終末の阿玉台IV式まで存続する（第21図 7～12）が、多くの種類が派生する。阿玉台式前半（I b～II式期）では、連弧状のもの（第21図 13・14）、後半（III～IV式期）ではクランク状のもの（第21図 15・16）が目立つが、各種の変異に富む。隆帯そのものの形状は、五領ヶ台式期には細い粘土紐を貼り付けていたが、阿玉台 I b～II式期では、ナデ調整を加えて断面三角形に仕上げたものが多くなり、阿玉台III～IV式では太さが増し、断面蒲鉾状のものが主流となる。

### (2) 栃木県北部の大木式系土器の展開

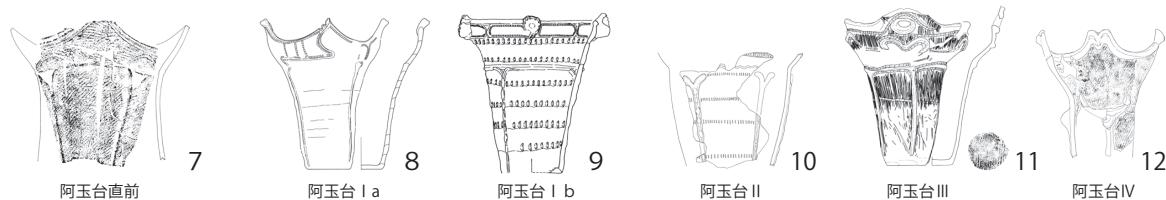
前述のとおり、栃木県北部では、阿玉台 I a～II式段階は阿玉台式が組成の主体を占める。阿玉台直前型式に並行する時期、関東地方北東部では「竹ノ下式」<sup>4)</sup>土器が存在する。同様の土器は福島県域から宮城・山形県の南部まで分布する（第23図 1～7・9・11）。この中の縄文地に有節沈線を施す土器（第23図 1～5・11）は、阿玉台直前型式と共通する。筆者は、これらの土器の区画文、胴部の垂下隆帯、有節沈線が、

五領ヶ台式直後（阿玉台直前）・阿玉台式土器

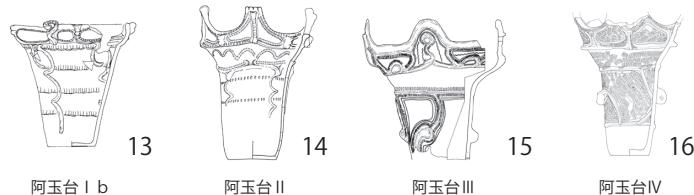
口縁部区画文



体部垂下降帯（直線）

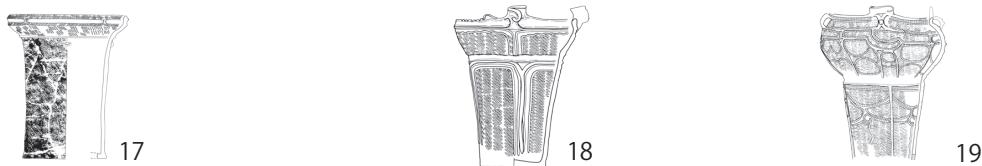


体部垂下降帯（変容）

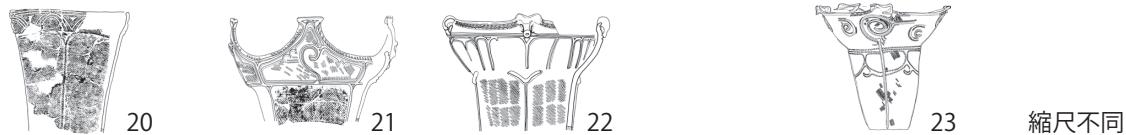


大木式土器

口縁部区画文



体部垂下降帯（直線）



縮尺不同

1・7：白井雷貝塚

2：加茂遺跡

3：中山新田Ⅰ遺跡

4・10：三輪仲町遺跡

5・11・16：槻沢遺跡

6：宮後遺跡

8：房谷戸遺跡

9：宮平貝塚

12：小鍋前遺跡

13：東田中遺跡

14：子和清水貝塚

15：湯坂遺跡

17：桑名邸遺跡

18・20～22：法正尻遺跡

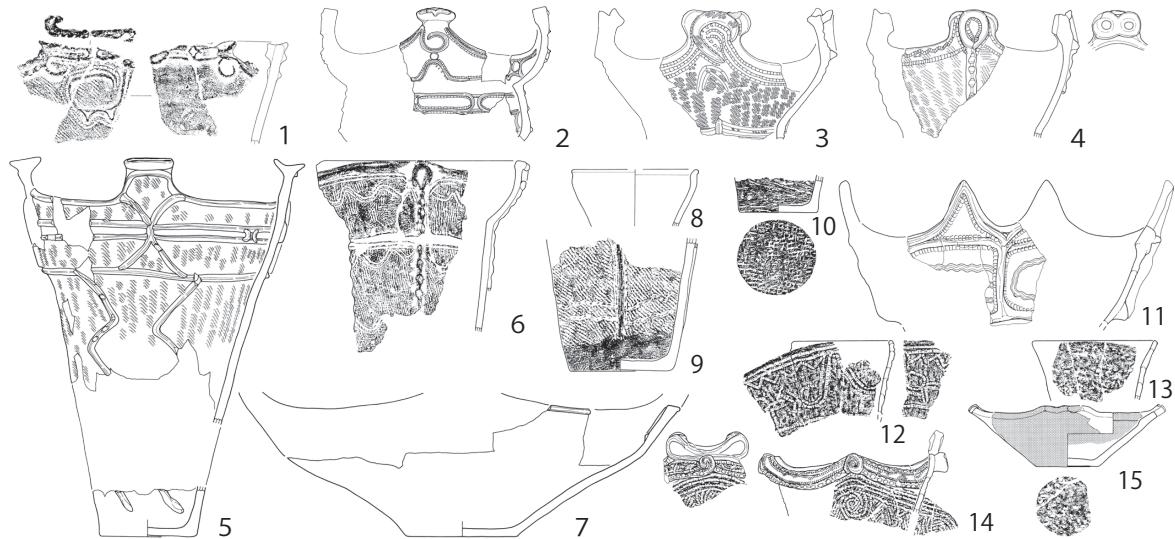
19：七郎内 C 遺跡

23：南堀切遺跡

第 21 図 阿玉台式土器・大木式土器の変遷

七郎内 II 群土器に引き継がれたと考えた（塙本 1990・1997・2009）。この考え方を最初に示したのは海老澤稔である<sup>5)</sup>（海老澤 1984）。

七郎内 II 群土器は、阿玉台 III 式古段階に盛行する。その後、口縁部の扁平な S 字状突起に、粘土環を附加して突起を中空化させ、胴部の垂下降帯を消失し、文様を横位展開させ、有節沈線を 2～3 条の沈線に置換して、槻沢型が成立したと考えている。七郎内 II 群土器は、一方で槻沢型を成立させるが、一方で阿玉台式終末まで存続する。



1：茨城県諏訪遺跡

2・3：茨城県宮後遺跡 SK396

S=1/10

4～10：宮後遺跡 SK977 11～15：茨城県滝ノ上遺跡 SK185

第22図 茨城県の中期前・中葉の縄文土器

### (3) 七郎内II群土器と阿玉台式土器

前述したとおり筆者は、阿玉台式土器と七郎内II群土器は、ともに竹ノ下式（阿玉台直前型式）を祖型としたと考えている。口縁部の橢円形区画文や胴部の直線的な垂下降帶は、母体の竹ノ下式（阿玉台直前型式）からの系譜を引くために共通するとの解釈である。また、阿玉台式の角押文と七郎内II群土器の有節沈線も、竹ノ下式の有節沈線系譜と考えている。

筆者のこの系統観には異論が多い（石坂 1991、江原 1991、建石・井出・合田 2009）。筆者の系統観を否定すると、阿玉台式と七郎内II群土器に共通する文様は、共時的な交渉による共有と解釈される。七郎内II群土器の成立・系譜をどう考えるかによって、当該地域の異系統文様同一個体共存例の捉え方が大きく異なることになる。

そこで、この問題に触れる。筆者と異なる見解、すなわち七郎内II群土器にみられる阿玉台式と共通する要素を、共時的な交渉の結果と捉える見解を最初に示したのは、栃木県の中期縄文土器の編年の基礎を築いた海老原郁雄である。ここでは海老原の説を確認し、筆者が海老原の説をとらない理由を説明する。

1957（昭和32）年、大田原市湯坂遺跡の発掘調査が実施される。縄文地に有節沈線で文様を描く土器（筆者の七郎内II群土器）が、阿玉台III式土器や他の大木式系土器と共に出土した（第16図1～23）。大学生として発掘調査に参加した海老原郁雄は、翌年宇都宮大学に提出した卒業論文で、この土器を「湯坂第4類」とし、阿玉台式と大木8a式の“合の子”のような土器と評価した<sup>6)</sup>。海老原郁雄は、1970年代末には栃木県の中期縄文土器の編年を完成させ、以後多数の論考を発表する（海老原 1979・1980・1981）。阿玉台式の終末期に大木8a式が浸潤し、“合の子”土器（折衷的土器、本稿での七郎内II群土器）が生成し、阿玉台式の消滅後、在地的な加曾利E I式（浄法寺タイプ、梨木平タイプ）が成立するという考え方を一貫して持ち続ける。1987（昭和62）年には、縄文地に有節沈線を施す土器を「湯坂タイプ」とし、阿玉台式と大木式の折衷により成立するとの考えをまとめている（海老原 1987）。地文の縄文と文様モチーフが大木8a式、有節沈線が阿玉台式と考えたと思われる。

この考え方によれば、七郎内 II 群土器そのものが、異系統文様の同一個体共存例であり、栃木県北部では異系統文様同一個体共存例が多数を占めることになる。七郎内 II 群土器が、竹ノ下式の系統かどうかは置くとして、湯坂遺跡から出土した盛行期の七郎内 II 群土器（阿玉台 III 式期）は、阿玉台 III 式土器と並行する大木式系土器が接触しても、生成しないことを確認しておく。阿玉台式は単列の角押文（I 式）、複列の角押文（II 式）、爪形文（III 式）と文様表出技法を変化させる。盛行期の七郎内 II 群土器に並行する阿玉台 III 式土器は、太い竹管もしくは幅の広い籠状工具を押し引きした爪形文を用いている。湯坂遺跡の土器もこの段階である。七郎内 II 群土器にみられる有節沈線は、幅が狭く、太さ的には阿玉台 I 式の単列の角押文と同様の細い工具を用いている。同時期の阿玉台 III 式の爪形文を採用したものでない。器面へ工具を当てる角度も微妙に異なっている。阿玉台式はある程度の角度をもって押引きしているが、七郎内 II 群土器は、器面との角度が極めて小さいものが多く、一見して節を見落とすような事例もある。以上を根拠として、筆者は、七郎内 II 群土器を阿玉台式と大木式系土器の異系統文様共存例とは考えない。

#### (4) 竹ノ下式土器と七郎内 II 群土器

筆者は竹ノ下式を祖型として七郎内 II 群土器が成立するとの見解を示したが、現時点においては、江原や石坂が指摘するとおり（石坂 1991、江原 1991）、盛行期（阿玉台 III 式期）の七郎内 II 群土器の全ての種類に対して、竹ノ下式からの系統を辿れるわけではない。そこでまず、竹ノ下式以降七郎内 II 群盛行期（阿玉台 III 式古段階）までの各段階における七郎内 II 群土器の存否を確認する。

##### <阿玉台 I a 式段階>

旧稿で指摘したとおり、阿玉台 I a 式固有の文様を持ち、地文に縄文を施す土器があり、竹ノ下式に後続する縄文地に有節沈線を施す土器が、阿玉台 I a 式期に存続したことが窺える。栃木県滝田内遺跡出土例（第 12 図 22）は、頂部が尖る波状口縁に例で、片側の側縁に二つのエグリを入れ、縄文地に有節沈線で文様を描く。頂部が平坦な波状口縁で、波頂部直下に渦巻文を描く阿玉台 I a 式に地文縄文を施す事例が茨城県諏訪遺跡から出土している（第 22 図 1）。遺構内共伴の事例としては、茨城県宮後遺跡 SK396 出土土器（第 22 図 2・3）がある。阿玉台 I a 式の波状口縁深鉢（2）と七郎内 II 群波状口縁深鉢の大形破片（3）および平縁の阿玉台 I a 式の破片と縄文施文の胴部個体、底部破片が土坑の覆土下位から出土している<sup>7)</sup>。

##### <阿玉台 I b 式古段階>

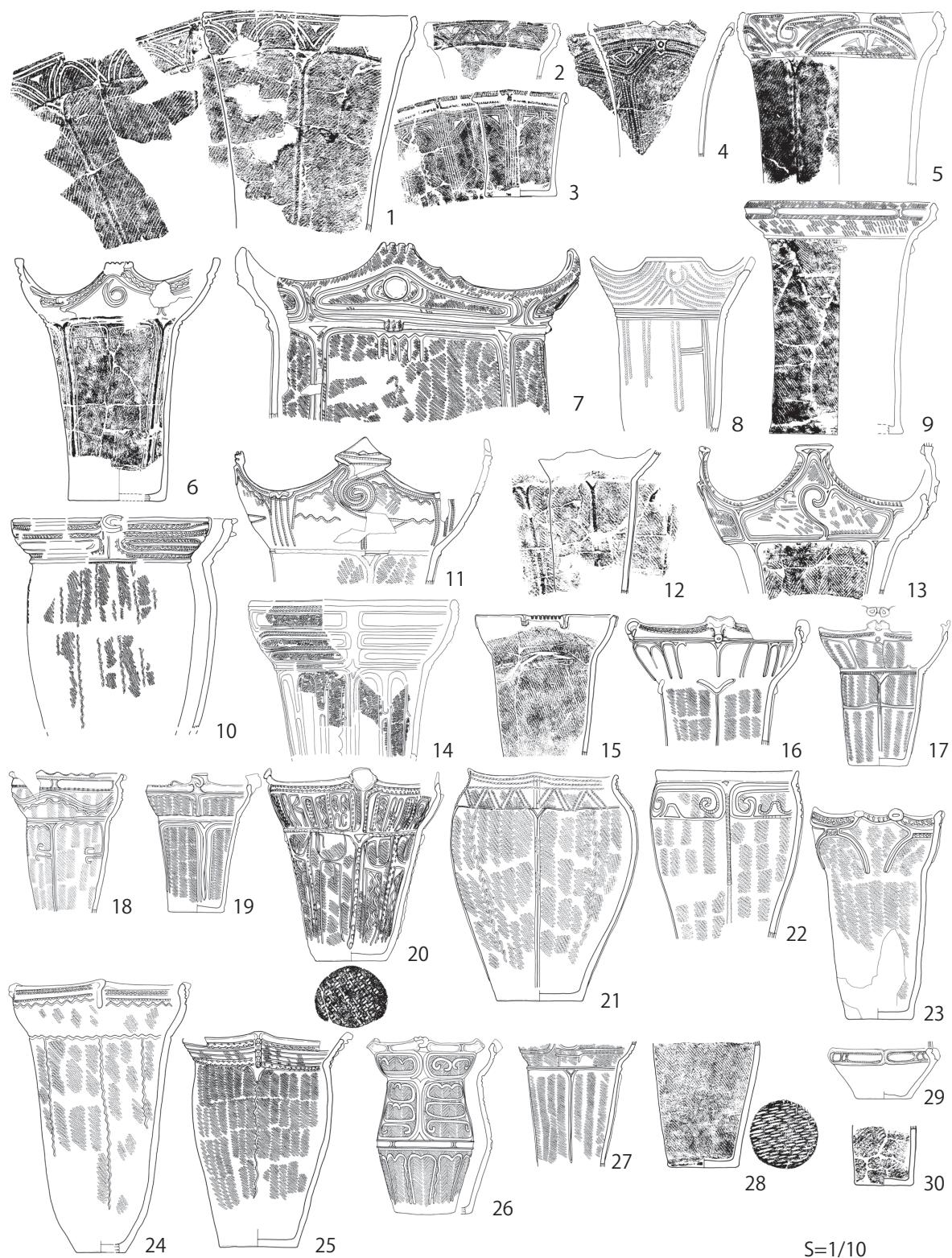
栃木県北部においては、矢板市石関遺跡第 1 号住居址が阿玉台 I b 式古段階の良好な一括遺物（第 12 図 16～21）であるが、図示されたなかには七郎内 II 群土器は含まれていない。同じ矢板市の山苗代 A 遺跡は、阿玉台 I b 式古段階の土器を多数出土した。第 2 号土坑出土土器（第 12 図 11～13・24）は、2 点が阿玉台 I b 式（12・24）、2 点が大木式系土器で、そのうちの 1 点が七郎内 II 群土器の大形の胴部個体（11）である。阿玉台 I b 式古段階と七郎内 II 群土器との共伴を示唆する数少ない事例である。

##### <阿玉台 I b 式新段階>

栃木県北部において、阿玉台 I b 式新段階の良好な一括遺物は、大田原市地蔵山遺跡例（第 13 図 1～16）である。七郎内 II 群土器は伴っておらず、栃木県北部で阿玉台 I b 式新段階と七郎内 II 群土器の共伴を確認できる事例はない。栃木県全体、茨城県北部全体を見渡しても、阿玉台 I b 式新段階の土器と共に七郎内 II 群土器は、今のところ指摘できない。

##### <阿玉台 II 式段階>

栃木県北部那須地方の阿玉台 II 式の一括遺物である三輪仲町遺跡第 136 号土坑は阿玉台式と大木式の良好な共伴事例（第 13 図 17～24）であるが、器形復原可能な土器には七郎内 II 群土器はない。破片資料に



1~4・6・7・11：法正尻遺跡遺物包含層

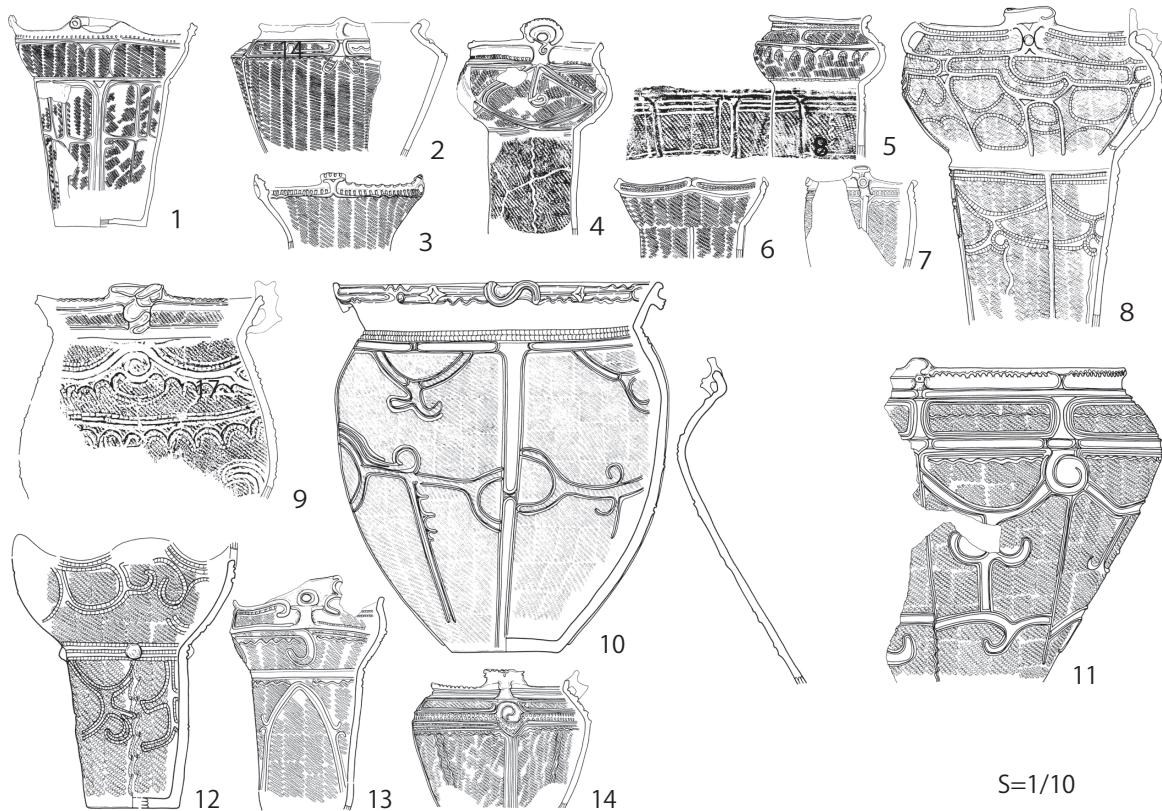
8・12・13：法正尻遺跡53号住居跡

10・14：中江聖の宮遺跡

5・9：桑名邸遺跡272号土坑

15~30：法正尻遺跡SK415

第23図 福島県域の中期初頭・前葉の縄文土器



1～7：福島県法正房遺跡 30号住居跡 8・9：法正房遺跡 SK25 10～14：法正房遺跡 SK669

第24図 福島県の中期前・中葉の縄文土器

1点七郎内II群土器が含まれているが、破片には阿玉台I b式やIII式もあり、確実に七郎内II群と阿玉台II式の共伴事例とは言い切れない。槻沢遺跡第390号土坑出土土器（第13図28～41）は、器形復原可能な七郎内II群土器と共に阿玉台式の破片がすべてII式であり、阿玉台II式と七郎内II群土器の共伴例と考えている。栃木県中央部の高根沢町石神遺跡II区遺物群1や同町上の原遺跡J T 3も、七郎内II群土器と阿玉台II式の共伴例と考えている<sup>8)</sup>。

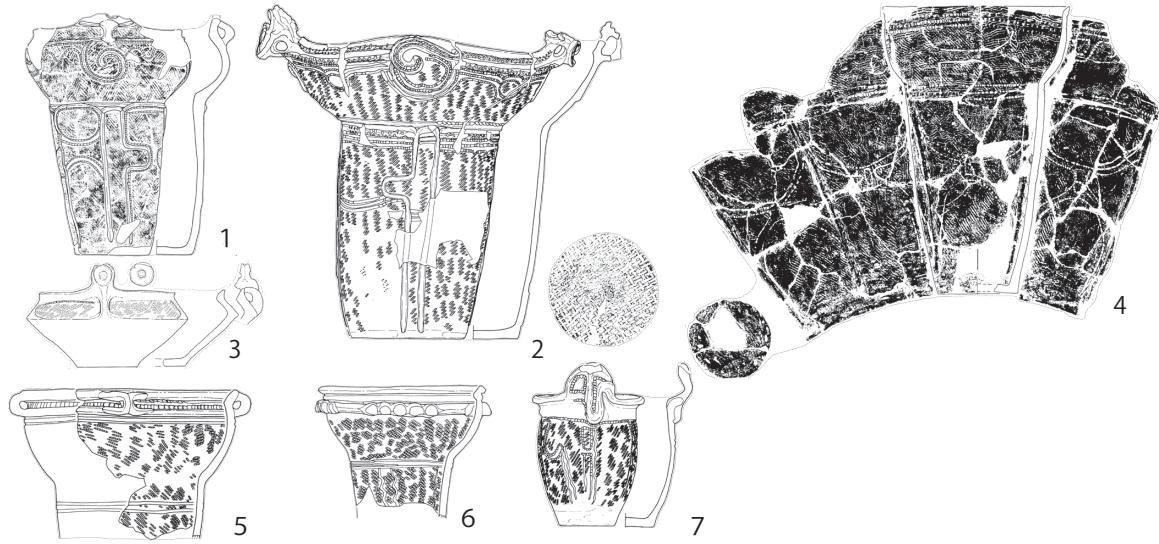
茨城県域では、前述した宮後遺跡第977号土坑出土土器（第22図4～10）と滝ノ上遺跡第185号土坑出土土器（第22図11～15）が共伴事例と考えている。個体数は多くないものの、阿玉台II式期には、栃木・茨城両県北部で七郎内II群土器が存在したと考えられる。

以上に示したとおり、阿玉台I b式新段階には、今のところ七郎内II群土器が存在するという確証を得られていない。筆者がこれまで主張し続けてきた竹ノ下式からの系統を、七郎内II群土器盛行期（阿玉台III式古段階）まで完全に辿ることはできなかった。しかし筆者は、宮後遺跡における阿玉台I a式段階のSK396出土例（第22図3）と阿玉台II式段階の977号土坑出土例（第22図4）の類似から、阿玉台I b式新段階にも七郎内II群土器が僅かに存在すると考えている。

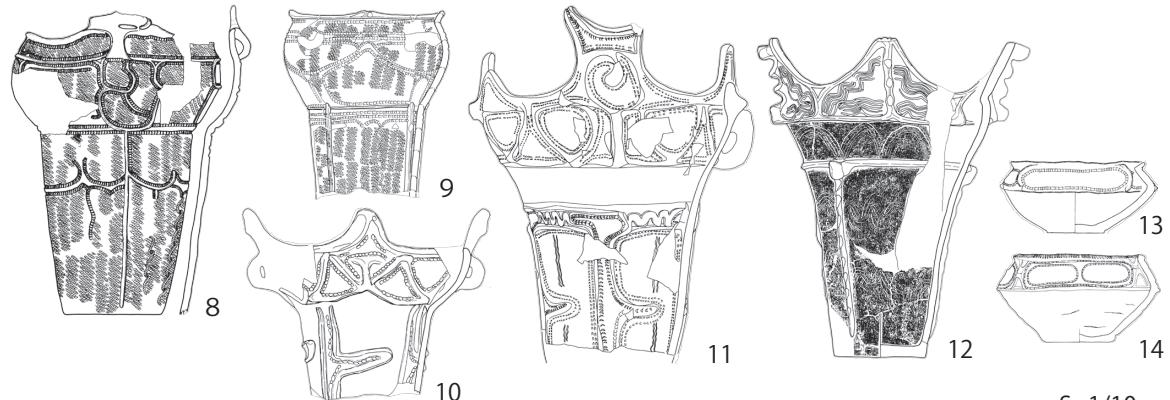
#### (5) 竹ノ下式土器の文様の存続

竹ノ下式以降、七郎内II群土器が連綿と続き、楕円形区画文や胴部垂下降帶がその中に存続したと考えにくいことは、前述のとおりである。阿玉台I b～II式期、栃木・茨城県北部では、阿玉台式土器が主体を占

## 異系統文様同一個体共存土器



## 七郎内 II 群土器・阿玉台式土器



- 1 : 小鍋前遺跡 SK142 2 : 楠沢遺跡 SK393 3 : 高山遺跡 4 : 三輪仲町 JD63 7 : 楠沢遺跡 SK74  
 5 : 三輪仲町遺跡 SK212 6 : 三輪仲町遺跡 SK528a 8 : 福島県七郎内 C 遺跡第 1 遺物包含層  
 9 : 茨城県滝ノ上遺跡 SK102 10 : 茨城県大谷津 A 遺跡第 23 号住居跡 11 : 茨城県西塙遺跡 SK16  
 12 : 茨城県赤岩 II 遺跡 SK38 13 : 栃木県桧の木遺跡 A127 土坑 14 : 群馬県十二原 II 遺跡 SK38

第 25 図 栃木県北部の異系統文様同一個体共存土器と関連する土器

め、福島県南半部においても七郎内 II 群土器はほとんど見られない。そこで、福島県会津地方の他の大木式系土器において、楕円形区画文と胴部垂下隆帯の継続を確認する。但し、福島県域の大木式系土器の変遷は、阿玉台式土器よりも緩慢なため、栃木県北部で行ったような詳細な検討をすることはできない。

福島県域の竹ノ下式段階の土器に、胴部垂下隆帯及び口縁部区画文が確認できる（第 23 図 1 ~ 7・9・11）。会津地方では阿玉台 I a ~ I b 式並行期に、中江聖ノ宮遺跡に代表される交互刺突文で文様を描く土器（第 23 図 10・14・16・17・20・23 ~ 25）や隆帯と沈線で文様を描く土器（第 23 図 19）がみられる。阿玉台 I b 式の浅鉢を伴出した法正尻遺跡第 415 号土坑がこの段階の良好な一括遺物である（第 23 図 15 ~ 30）。口縁部区画文と胴部垂下隆帯がみられる。

法正尻遺跡では、この次の段階が第 30 号住居跡（第 24 図 1 ~ 7）、第 25 号土坑（第 24 図 8・9）、第

669 号土坑出土土器（第 24 図 10～14）であり、七郎内 II 群盛行期となる。福島県域の土器がさらに細分され、各細別段階で垂下降帯と口縁部の楕円形区画文の継続が確認されるまでは、確証は得られないが、現時点においては、福島県域の大木式系土器において、これらの文様が系統的に存続することは充分に考えられる。即ち、盛行期の七郎内 II 群土器にみられる口縁部の楕円形区画文や胴部の垂下降帯は、竹ノ下式段階の土器に起源を持ち、交互刺突文や隆帯と沈線で文様を描く土器を経て、七郎内 II 群土器に引き継がれたと考えられる。そして、縄文地に有節沈線で文様を描く手法が命脈を保つ程度に存続し、阿玉台 III 式古段階になって再び拡大したと考えたい。そして、盛行期の七郎内 II 群土器にみられる口縁部の楕円形区画文や胴部垂下降帯は、阿玉台式との交渉によって受容されたのではなく、竹ノ下式からの系統と考えたい<sup>9)</sup>。

### 3 異系統文様同一個体共存の事例

#### (1) 阿玉台式の垂下降帯を採用する七郎内 II 群土器

前述のとおり、七郎内 II 群土器は胴部に直線的な垂下降帯 4 条を配す。これに対し、同じ竹ノ下式を祖型とする阿玉台式の胴部隆帯は変異がある。2 条の隆帯を垂下させ、うち一方が「ト」の字状に突出するものがある（第 25 図 10・11）。楢沢遺跡 SK393、小鍋前遺跡 SK142 出土の七郎内 II 群土器（第 25 図 1・2）は、この種の垂下降帯を配している。前者は阿玉台 III 式古段階、後者は阿玉台 III 式新段階である。器形、地文、文様構成、文様モチーフ、文様表出技法（有節沈線）とも七郎内 II 群の標準的なものである。胴部の垂下降帯の太さは七郎内 II 群のものであるが、モチーフだけ阿玉台式のものを採用している。

#### (2) 七郎内 II 群の地文と有節沈線を採用する阿玉台式の浅鉢

阿玉台式の浅鉢形土器は、底部から口縁部に向かって直線的に開く無文のもの（第 14 図 15・16、第 16 図 23、第 19 図 17・18）と、口縁部が直立もしくは内屈し、深鉢形同様の楕円形区画文を配すもの（第 1 図 19、第 2 図 12・13、第 3 図 14・15）がある。七郎内 II 群土器には、突起を付ける小形の鉢形土器（第 7 図 29）はあるが、浅鉢形土器を欠いている。七郎内 II 群土器の分布範囲には、阿玉台 I～II 式が分布し、浅鉢は阿玉台式のものが見られる。大田原市高山遺跡出土の浅鉢形土器（第 25 図 3）は、器形、口縁の区画文とも阿玉台式そのもの（第 25 図 13・14）であるが、区画文に地文の縄文を施し、さらに区画のうちの一つの内側に有節沈線を沿わせている。阿玉台式の浅鉢形土器の口縁の区画文内部に、七郎内 II 群土器の地文と有節沈線を取り入れたものである。

#### (3) 阿玉台式の器形・施文具と七郎内 II 群土器の文様構成・文様モチーフ、施文具を用いた土器

三輪仲町遺跡 J D 63 出土土器（第 25 図 4）は、器形は阿玉台式で、地文の 2 段 L R の縦施文の縄文は七郎内 II 群土器、同じく地文の櫛歯状工具による条線文は阿玉台 II～III 式にみられる（第 25 図 12）。胴部の垂下降帯、口頸部および胴部の対弧状の有節沈線は七郎内 II 群（第 25 図 9）である。

#### (4) 阿玉台式の頸・体部境の区画に大木式系土器の 2～3 条の沈線を取り入れた土器

阿玉台 IV 式期に、口縁部に阿玉台式の区画文、頸・胴部境に大木式系の 2～3 条の沈線を配す土器が、八溝山地鶯子・鶏足山塊に多いことを指摘した（塙本 2018a）。阿玉台 III 式新段階の事例が、三輪仲町遺跡第 212 号土坑出土土器（第 25 図 5）にある。口縁部に狭い区画文を配す平縁の土器で、頸・胴部境の屈曲部よりやや下の位置に 2 条の沈線を巡らせており、阿玉台 III・IV 式に並行する楢沢型や坪井上型の頸・胴部境の沈線は、七郎内 II 群土器の有節沈線や宮後タイプの沈線の系譜を引くものである。これらの中には、有節沈線や沈線が器面を 1 周せず、胴部垂下降帯の上部を連繋するように配されるものがある（塙本 2017a）。本例の沈線の施文位置は、胴部垂下降帯上部連繋の施文位置を踏襲したものと思われる。

(5) 阿玉台式の器形に、大木式の隆帯押捺手法と大木式の体部沈線文を持つ土器

三輪仲町遺跡第 528 a 号土坑出土例（第 25 図 6）は、器形は阿玉台式、口縁部下を巡る隆帯に加えられた押捺は大木式系の隆帯押捺型の手法であり、頸・胴部境を巡る沈線とそこから垂下する蛇行沈線は大木式系土器の要素である。阿玉台Ⅲ式新段階の事例である。

(6) 阿玉台式の突起を持ち体部に大木式系土器の文様を配す土器

楓沢遺跡 SK74 出土例（第 25 図 7）は、胴部中位が膨らむ樽形の器形をで、阿玉台式の突起を持つ。この種の突起の起源は勝坂式の顔面突起であり、阿玉台Ⅲ式期に阿玉台式が受容し、阿玉台Ⅳ式まで存続する。器形は阿玉台式、大木式ともに見られる。胴部文様を描く有節沈線は七郎内 II 群土器の手法であり、胴部文様（釣り針状モチーフの先端から波状線を垂下させるモチーフ、上下 2 段の細い矩形文）は大木式系土器のモチーフである。本例は阿玉台Ⅲ式新段階であり、この時期地文の縄文は、大木式、阿玉台式ともに見られる。

以上、阿玉台Ⅲ式古～新段階の、大木式系土器（七郎内 II 群土器）と阿玉台式の異系統文様同一個体共存例 4 点（第 24 図 1～4）と阿玉台Ⅲ式新段階と大木式系土器（楓沢型・隆帯押捺型）の異系統文様同一個体共存例 3 点（第 24 図 5～7）を抽出した。前者は、七郎内 II 群土器の器形・文様をベースとして、一部阿玉台式の文様を採用したもの 2 点、阿玉台式の器形・文様をベースとして一部七郎内 II 群の地文、文様を採用したもの 1 点、両者の文様が共存したもの 1 点であった。後者はいずれも、阿玉台式の器形・文様をベースとして、大木式系土器の文様を採用したものである。

#### 4 土器群全体に占める異系統文様同一個体共存例

異系統文様を同一個体に共存する事例の、全体の中での比率を把握する。前述のとおり、栃木県北部出土の阿玉台 I a 式から阿玉台Ⅳ式の器形復原可能な土器を網羅的、系統別に示した（第 1～10 図）。図示しただけでも、阿玉台式土器 88 点、大木式系土器 90 点（七郎内 II 群土器 29 点、原体圧痕文を施す土器 5 点、隆帯・沈線で文様を描く土器 6 点、湯坂型 14 点、楓沢型 15 点、隆帯押捺型 8 点、その他 13 点）である。これは、阿玉台式期全般にわたる土器の数である。今回、異系統文様同一個体共存例を抽出した阿玉台Ⅲ式古・新段階に絞り込む必要がある。大木式系土器は、阿玉台式ほど細別ができないため、具体的に数を出すことは不可能である。今回は共伴事例と筆者の型式学的な所見から阿玉台Ⅲ式期相当のものを抽出してみる。阿玉台Ⅲ式土器が 35 点（第 3・4 図、第 5 図 2・3・7・8・10・11）、大木式系土器では七郎内 II 土器が 18 点（第 7 図 1・4・6・7・9～11・13・14・16・18～20・22～24・26・27）、原体圧痕文を施す土器が 1 点（第 8 図 1）、隆帯や沈線で文様を施す土器 3 点（第 8 図 9～11）、湯坂型が 9 点（第 8 図 12・13・15・19～24）、楓沢型が 8 点（第 9 図 1・2・4・5・9～11・13）、隆帯押捺型が 4 点（第 9 図 16・17・21・23）、その他が 3 点（第 10 図 8～10）で計 46 点である。大木式系が多くなる阿玉台Ⅲ式期の状況を反映している。阿玉台Ⅲ式期の阿玉台式土器と大木式系土器が 81 点に対し、該期の異系統文様同一個体共存例が 7 点、比率として 8.6% 存在することになる。

多くの阿玉台式土器（第 1 図～第 6 図）は、阿玉台式の規範の範疇である。大木式諸系統の土器の多くも、同様にそれぞれの系統の規範の範疇である（第 7～10 図）。一方、異系統文様を同一個体に共存した例は、前述のとおり 7 例（第 24 図 1～7）である。

## まとめ

栃木県北部の阿玉台式と並行する大木式系土器を概観した。阿玉台Ⅲ式古段階以降、大木式系土器優勢の状態で阿玉台式と共に存するようになる。しかし、各型式・各系統の土器はそれぞれの規範の範囲内で製作されており、阿玉台式と大木式の文様を共存する事例は 1 割に満たないことが判った。八溝山地鷺子・鶏足山塊の阿玉台Ⅳ式期には異系統文様の同一個体共存例が安定して存在する（塚本 2018a）。また、茨城県北部の本来地文を持たない阿玉台 I b～II 式土器に、地文の縄文を持つ例が散見される。これは大木式系土器の縄文を受容したと考えられる。時期や地域を異にすると異系統文様共存の状況も異なるようである。

今後は、地域や時期を広げて異系統土器の共存、異系統文様の同一個体共存の事例を明らかにし、その後にある土器製作者の問題を考えていきたい。

### [註]

- 1) 阿玉台式、大木式という分類は、観察者（研究者）による概念であるが、分布を異にするなどある程度製作・使用者の捉え方に近いことが想定される。ところが、大木式系土器の中の内包する系統土器群は、あくまでも分類側の概念・標本であり、製作・使用者の捉え方とは異なる可能性がある。
- 2) 大木式土器の各系統のうち、七郎内 II 群土器については、浄法寺遺跡の報告書以降何度かその概念に触れている（塚本 1997・2009 等）。また、楓沢型、湯坂型等については、茨城県滝ノ上遺跡の土器様相を論じる論考で簡単に説明をした（塚本 2017）。
- 3) 栃木県北部ではなく茨城県中央部の事例であるが、宮後遺跡第 396 号土坑からは、阿玉台 I a 式土器と七郎内 II 群土器が共伴している。
- 4) 「竹ノ下式」は、茨城県大洗町竹ノ下貝塚の土器を標準として、佐藤達夫により提唱された型式名である（佐藤 1974）。関東地方北部の五領ヶ台式直後段階の土器とされたようであるが、その内容は明確に示されていない。後年藤本彌城により報告がされるが、その中に五領ヶ台式直後段階のものが含まれている（藤本 1977）。今村啓爾も五領ヶ台式の編年で、東関東地方の五領ヶ台式直後の土器を「竹ノ下式」とした（今村 1985）。「阿玉台式直前」「五領ヶ台直後」「竹ノ下式」と名称が異なるが、この時期は関東地方から福島県域、さらには宮城・福島の南部まで、類似した土器が分布する。その中 に縄文地に有節沈線で文様を描く土器がある。
- 5) 海老澤稔は、筆者の「七郎内 II 群土器」と鈴木裕芳が指摘した「スワタイプ」を含めて「諒訪式」を提唱し、これらが竹ノ下式を祖型として成立することを指摘した。
- 6) 海老原の卒業論文は未公表であるが、後年湯坂遺跡の報告書の論考で、その骨子を紹介している（海老原 1979）。
- 7) 単に同じ遺構覆土から出土しただけではなく、同形態・同規模の阿玉台式と七郎内 II 群土器を、意図的に製作し、意図的に同じ遺構に廃棄したことが想像できる。中期縄文土器にも、2 個 1 対の存在事例がしばしばみられる。本例は共時的な存在である可能性が高いといえよう。なお、類似した形状の七郎内 II 群土器が、同じ宮後遺跡第 977 号土坑から阿玉台 II 式期の土器と共に存している。本文中で、竹ノ下式から七郎内 II 群土器への系統的な変遷が上手く辿れないことに触れたが、この 2 例などは、竹ノ下式からの系統を辿れる事例と考えられ、今後は検討することしたい。
- 8) 石神遺跡例と上の原遺跡 J T 3 例は、僅かに阿玉台Ⅲ式の破片があり、阿玉台Ⅲ式古段階の可能性もあるが、阿玉台 II 式土器の突起や波状口縁の形から、阿玉台 II 式期と考えている。
- 9) 中江聖ノ宮遺跡に代表される交互刺突文の土器や隆帶や沈線で文様を描く会津地方の阿玉 I b～II 式並行期の土器には、竹ノ下式と七郎内 II 群土器に共通する渦巻状のモチーフや七郎内 II 群や宮後タイプにみられる弧線文がみられない。これらの文様の系統についても、今後検討が必要である。

[参考文献]

- 石坂 茂 1991「1990 年の縄文時代学会動向 土器型式編年論 中期」『縄文時代』第 2 号 縄文時代文化研究会
- 今村啓爾 1985「五領ヶ台式土器の編年—その細分および東北地方との関係を中心に—」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第 4 号 東京大学文学部考古学研究室
- 江原 英 1991「36. 旧石器・縄文時代」『考古回覧—特集 1990 年栃木県の動向—』第 13 号
- 海老澤稔 1984「茨城県内における縄文中期前半の土器様相(2)－諏訪式土器について－」『婆良岐考古』6 婆良岐考古同人会
- 海老原郁雄 1979『湯坂遺跡』大田原市教育委員会
- 海老原郁雄 1987「北関東縄文・中期の＜合の子＞土器」『那須文化研究』創刊号 那須文化研究会
- 佐藤達夫 1974「縄紋式土器 二 土器型式の実態—五領ヶ台式と勝坂式の間—」『日本考古学の現状と課題』吉川弘文館
- 建石 徹・井出浩正・合田恵美子 2009「所謂『七郎内Ⅱ群土器』研究における現状と課題—研究史の整理と分類試案の提示—」『下総考古学』21 下総考古学研究会
- 塙本師也 1990「北関東・南東北における中期前半の土器様相—縄文地に有節沈線を施す土器群について—」『古代』第 89 号 早稲田大学考古学会
- 塙本師也 1997「第VI章 考察 第2節 中期縄文土器について」『栃木県埋蔵文化財調査報告第 196 集 浄法寺遺跡県営圃場整備事業小川西部地区に係わる埋蔵文化財発掘調査』栃木県教育委員会
- 塙本師也 2009「茨城県北部における大木 7 b 式期の土器—特に七郎内Ⅱ群土器と所謂スワタイプについて—」『常総台地 16 鴨志田篤二氏 考古学業 45 周年記念論集』常総台地研究会
- 塙本師也 2017a「関東地方北東部における中期中葉大木式土器の体部上端区画の変遷」『研究紀要』第 25 号 (公財) とちぎ未来づくり財団 埋蔵文化財センター
- 塙本師也 2017b「茨城県常陸大宮市滝ノ上遺跡群の中期中葉の土器様相」『茨城県考古学協会誌』第 29 号 茨城県考古学協会
- 塙本師也 2018a「縄文時代中期中葉の異系統文様同一個体共存現象—関東地方北東部における阿玉台IV式と大木式系土器の文様共存について—」『研究紀要』第 26 号 (公財) とちぎ未来づくり財団 埋蔵文化財センター
- 塙本師也 2018b「関東地方北東部から見た会津・越後の大木式系土器」『<津南シンポジウム XIV> 馬高式土器の成立・展開・終焉—予稿集—』津南町教育委員会
- 塙本師也 2019「栃木県北部における縄文時代中期前～中葉の土器編年」『研究紀要』第 27 号 (公財) とちぎ未来づくり財団 埋蔵文化財センター
- 西村正衛 1951「千葉県香取郡神里村白井雷貝塚発掘調査概報」『古代』3 号
- 西村正衛 1972「阿玉台式土器編年的研究の概要—利根川下流域を中心として—」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第 18 輯
- 西村正衛 1984「19. 阿玉台式土器の編年」『石器時代における利根川下流域の研究—貝塚を中心として—』早稲田大学出版部
- 藤本彌城 1977「V 大洗町吹上・竹ノ下貝塚」『那珂川下流域の石器時代研究 I』